

昭和57年度農林業協力 南太平洋プロジェクトファインディング (林業分野) 調査報告書

1982. 12

国際協力事業団

昭和57年度農林業協力
南太平洋プロジェクトファインディング
(林業分野) 調査報告書

1982. 12

JICA LIBRARY



1042623[7]

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 30	200
	88
登録No. 02203	FDD



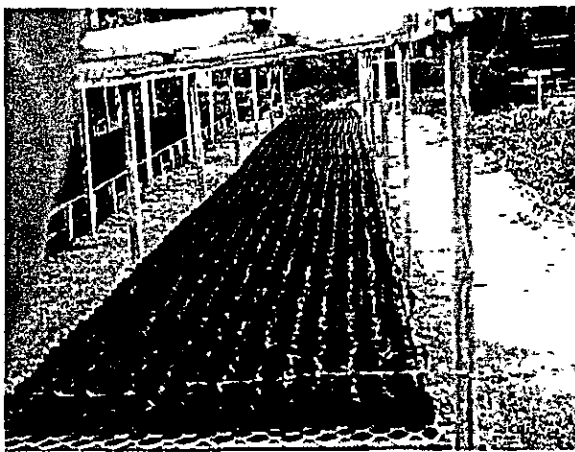
P. N. G. ニューブリテン島
 土壌断面、火山灰性の土壌で生産力が高い
 (南太平洋の島々に共通)



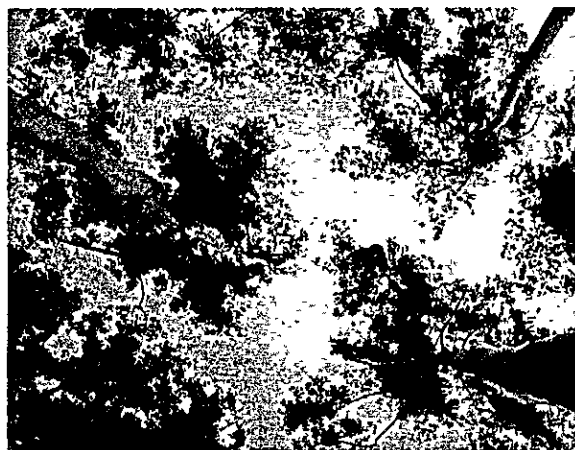
S B L C 社 苗畑のポットの土つめ風景



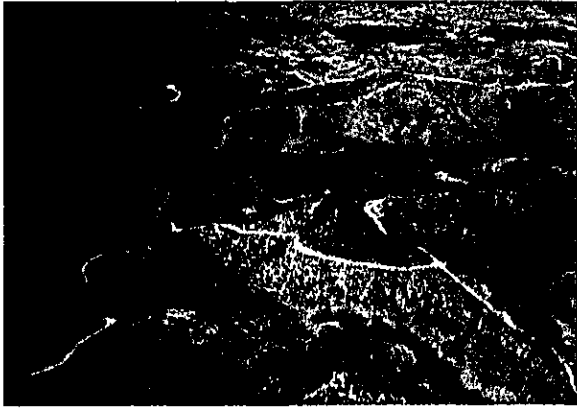
カメレン (*Eucalyptus deglopta*)
 6年生 約500本/ha
 $D \div 18\text{cm}$ $H \div 24\text{m}$ $185\text{m}^3/\text{ha}$
 平均成長量 $30\text{m}^3/\text{ha} \cdot \text{年}$



ポット苗畑
 (金網を利用してポットの間隔を一定にしている)



P N G 州政府造林地
 14年生 140本/ha, $D \div 47\text{cm}$ $H \div 47\text{m}$ $V \div 360\text{m}^3/\text{ha}$
 $26\text{m}^3/\text{ha} \cdot \text{年}$
 非常に良い生長を示しているが、樹幹は写真のとおり、曲り、異型、凹凸が多く、今後育種による改良により、より良い成果を期待できるであろう。



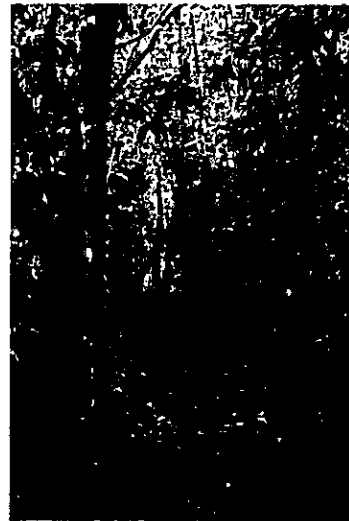
ソロモンビチレブ島東部 パインコミッションによるカリ
ビアマツ造林地
写真上部は、火入れの繰返しにより草地化した原野



ビチレブ島東部 パインコミッ
ションによる造林地



ビチレブ島南東部 スクラ地区ライン
プランティングによるマホガニー造林地
D=40~50cm H=30~35m
18~20年生



ビチレブ島南東部 スクラ地区
実行中のラインプランティング



ソロモン諸島ホニアラ東部 タシポコ村長との打合せ、測
量に先立ち境界線を伐開している。村長は500haの造林
を希望している。



ホニアラ北西部 チーク造林地
D=10~14cm H=8~15m
5年生 枝打をしている。

は し が き

南太平洋地域は、豊富な林業資源に恵まれているが、同地域内各国の技術水準が十分に高くないこともあって、これまで資源の有効活用は進んでいない。

これらの国のうち、ソロモン、パプア・ニューギニア、フィジーの各国から林業関係技術協力についての非公式要請が寄せられていた。

同地域は、我が国の木材貿易の将来における多角化の必要性から積極的に協力を強化すべき地域であり、今回の調査団は、相手国の技術協力に対する要望の内容を調査するとともに、将来可能なプロジェクトの優良案件を発掘するために派遣されたものであるが、調査に参加された団員各位のご努力によって、所期の成果をあげることができた。

本報告書は、調査結果をとりまとめたものであり、今後これらの国との協力を推進する場合の有益な資料として活用されることを願うものである。

最後に、本件調査の実施に際し、多大の御支援と御協力をいただいた、各国の政府関係機関および我が国の政府関係機関各位に対しここに深甚の謝意を表する次第である。

昭和57年12月

国際協力事業団

理事 松山良三

目 次

I 調査目的	1
II 団員構成	1
III 日 程	1
IV 位 置 図	2
V 面会者リスト	6
VI 調査結果の要旨	8
VI-1 調査地域の概況	8
VI-2 調査対象地域の林業的側面から見た概要	8
VI-3 森林行政組織の旧宗主国からの自立	8
VI-4 プロジェクトの発掘	8
VI-5 調査した3国の林業の将来性について	9
VII 調査結果(各国編)	10
VII-1 フィジー国	10
VII-1-1 協力を希望する案件	10
VII-1-2 森林局の自律性, 実行能力	14
VII-1-3 ローカルコスト負担能力	14
VII-2 ソロモン国(協力を希望する案件, ローカルコスト負担能力等)	14
VII-3 パプア・ニューギニア	15
VII-3-1 協力を希望する案件	15
VII-3-2 森林局の自律性, 実行能力	15
VII-3-3 ローカルコスト負担能力	16
VII-3-4 国家計画局及び外務・貿易省担当官との協議	16
VII-3-5 森林局長との再協議	17
VII-3-6 ラエ森林研究所予定地調査	17
VII-3-7 TITC (Timber Industry Training College)	17
VII-3-8 Bulolo Forestry Research Station	17
VII-3-9 ニューブリテン島ホスキンス地区の調査	18

Ⅷ-3-10 PNGにおける技術協力の意義	18
K 生活条件	20
K-1 概 論	20
K-2 各 国 編	20
K-2-1 フ ィ ジ ー	20
K-2-2 ソ ロ モ ン	20
K-2-3 バブア・ニューギニア	20
付 属 資 料	
I 調査地域におけるわが国の林業技術協力の現状	23
II 調査対象地域における諸外国の援助の現状	24
III フィジー国の一般概況及び森林・林業の概況	26
III-1 一般概況 THE STATESMAN'S YEAR-BOOK -1979-	
(仮訳及び原文)	26
III-2 SUVA 市街図	34
III-3 PROGRESS REPORT 1976-80 by The	
FORESTRY DEPARTMENT of Fiji	35
IV ソロモン国の一般概況及び森林・林業の概況	45
IV-1 (「ソロモン国森林造成開発協力基礎二次調査報告書」56年10月の一部を転載)	
(p5～p28までの一部)	45
IV-2 Country Report of Solomon (受入れ研修生・森林造成コース・by A.	
J. Beveni in 1982)	56
V バブア・ニューギニアの一般概況及び森林・林業の概況	69
V-1 バブア・ニューギニア一般事情	
56年5月在バブアニューギニア大使館	
欧亜局大洋州課	69
V-2 PORT MORESBY及びLAE市街図	153
V-3 FACTS & FIGURES	

	(PAPUA NEW GUINEA OFFICE OF FORESTS DEPARTMENT OF PRIMARY INDUSTRY 1982 EDITION)	155
V-4	GUIDELINES FOR ENTERPRISES IN THE PAPUA NEW GUINEA TIMBER INDUSTRY (Abridged from Sections 3, 4 and 5 of THE PAPUA NEWGUINEA GOVERNMENT WHITE PAPER "REVISED NATIONAL FOREST POLICY", MINISTRY OF FORESTS, HOHOLA, 1979.	189
VI	PNG第一次産業省予算(1982/83)及び森林局より国家計画局へのプロジェクト 申請書について	204
VII	林業省, 森林局の在PNG日本大使館あて, 非公式要請書(1981年1月/2月)...	216
VIII	TIMBER INDUSTRY TRAINING COLLEGE(TITC)の案内書	222

I 調 査 目 的

林業資源の豊富な南太平洋地域のうち、林業分野の技術協力について、非公式要請のあったフィジー、ソロモン、P.N.Gの3カ国について、要請内容を確認するとともに、技術協力の受入れ体制、プロジェクト候補地等の調査を行なう。

II 団 員 構 成

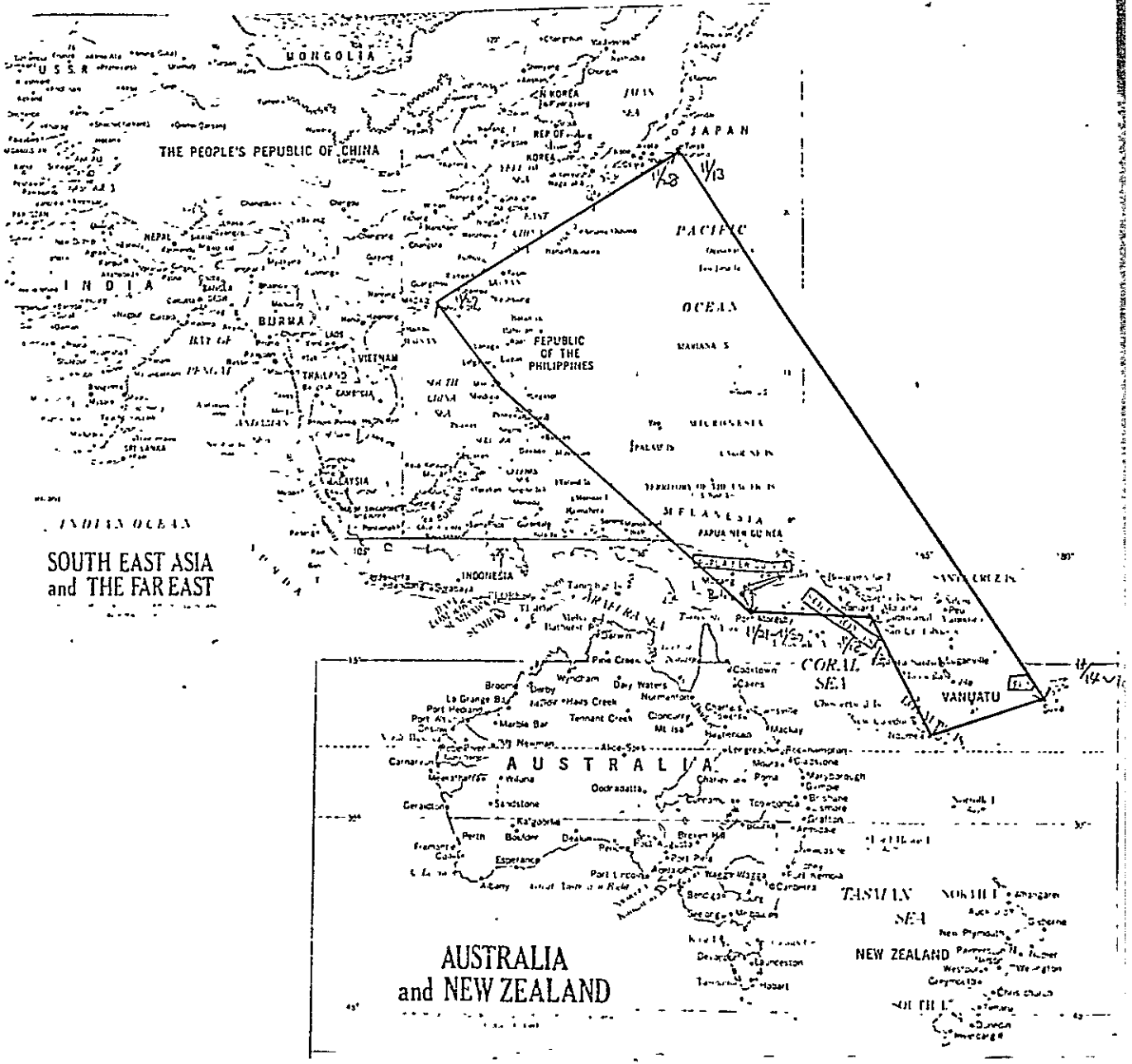
- | | | |
|---------|------|---------------|
| 1. 総括 | 松井光瑠 | 前国立林業試験場長 |
| 2. 造林 | 上条邦広 | 林野庁計画課係長 |
| 3. 協力企画 | 三島征一 | JICA林業開発課課長代理 |

III 日 程 11月13日(土)から11月28日(日)まで16日間

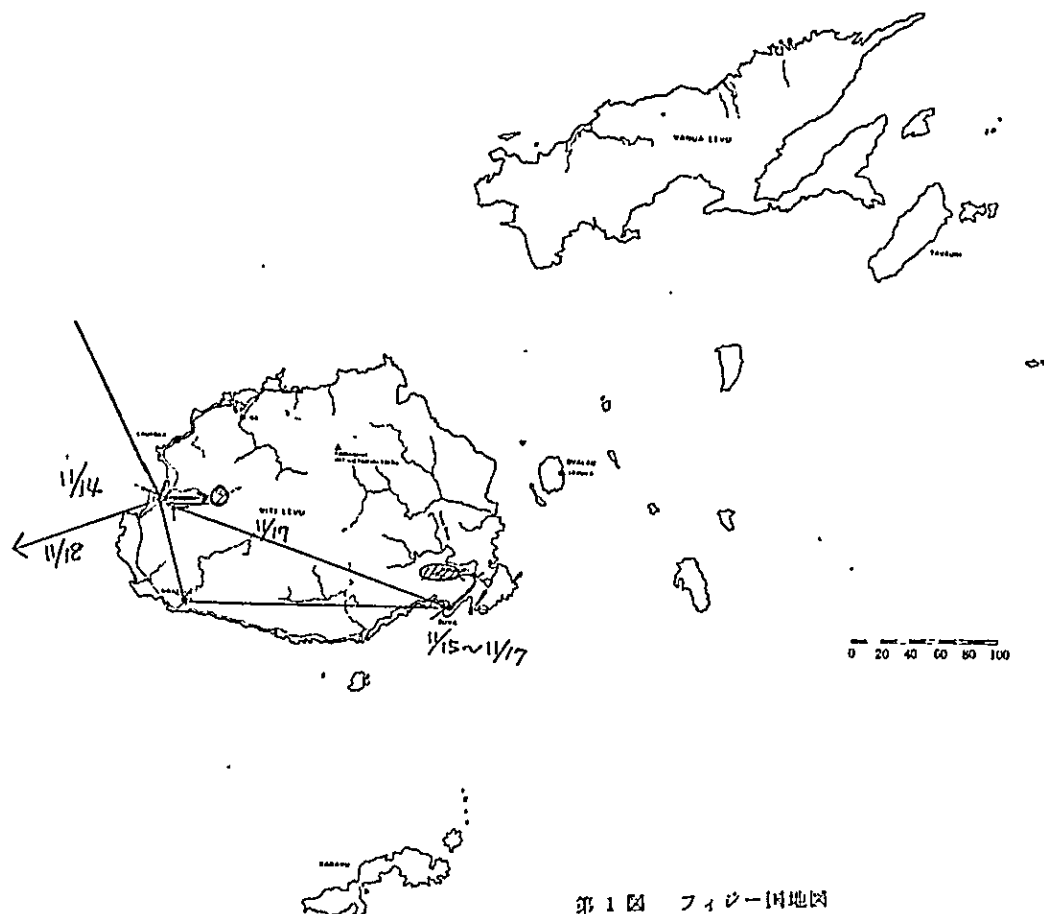
11月	曜日	行 程
13日	土	東京
14日	日	→ フィジー (Nadi) マツ造林地調査
15日	月	Nadi → Suva
16日	火	大使表敬, 林業大臣表敬・打合せ, 木材加工試験所 苗畑調査
17日	水	広葉樹造林地調査, 大使館報告 Suva → Nadi
18日	木	Nadi → Honiala (ソロモン) 大使表敬打合せ, 森林局表敬打合せ
19日	金	ガダルカナル島東部共有林, FOXWOOD社, 展示林調査
20日	土	" 西部私有林造林地調査, 森林局長打合せ, 大使報告
21日	日	Honiala → Port Moresby (P.N.G.)
22日	月	大使館 小柳書記官打合せ, 森林局長他, 国家計画局打合せ
23日	火	Port Moresby → Hoskins SBLC社造林地調査
24日	水	州政府表敬, 森林局展示林調査, SBLC社山林調査
25日	木	Hoskins → Lae TITC調査, プロジェクトサイト調査
26日	金	Lae → Bulolo 森林研究所調査 → Port Moresby 森林局打合せ大使館報告
27日	土	Port Moresby → Hong Kong
28日	日	Hong Kong → 東京

IV 位置 图

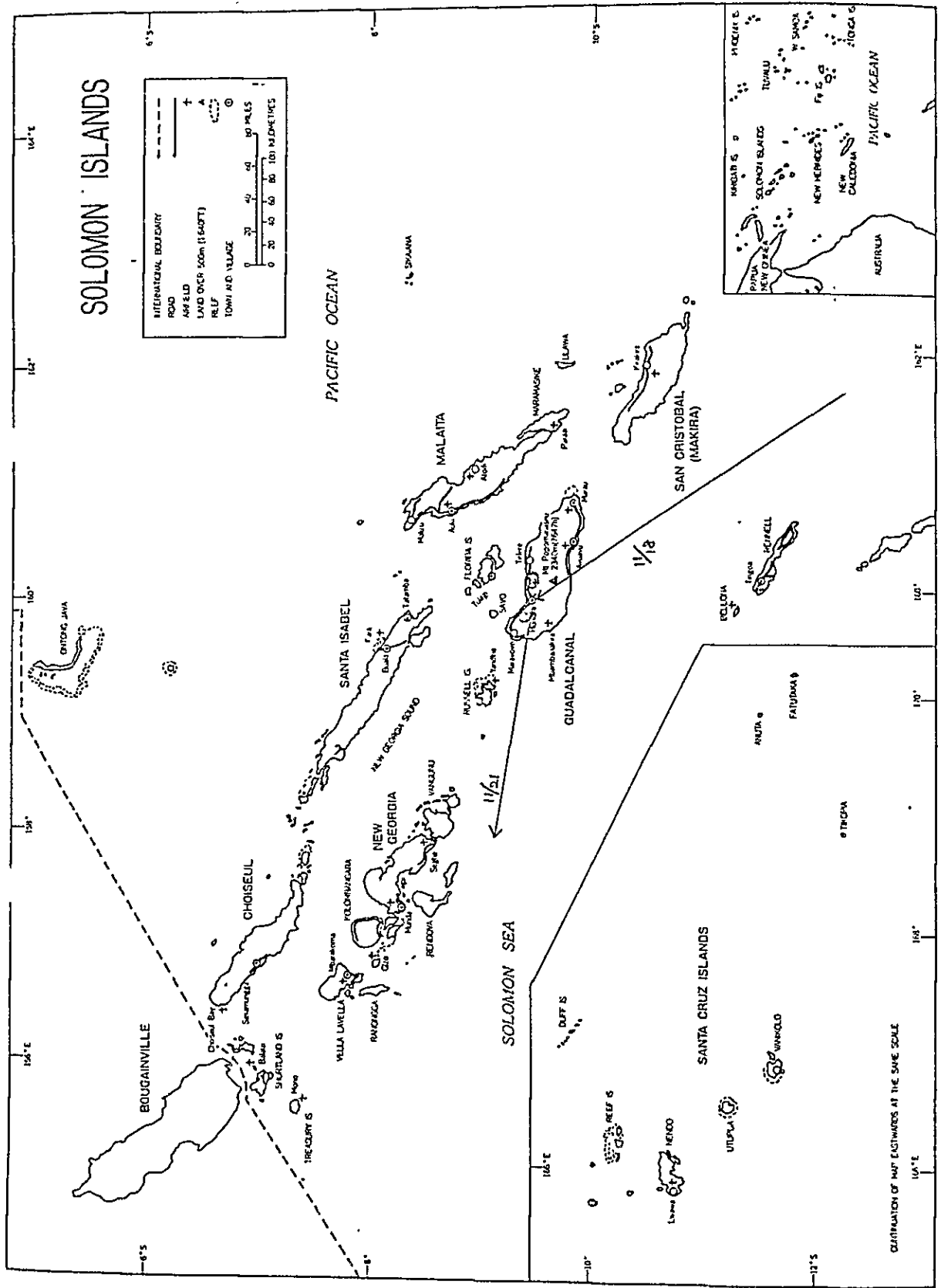
IV-1 全体行程图



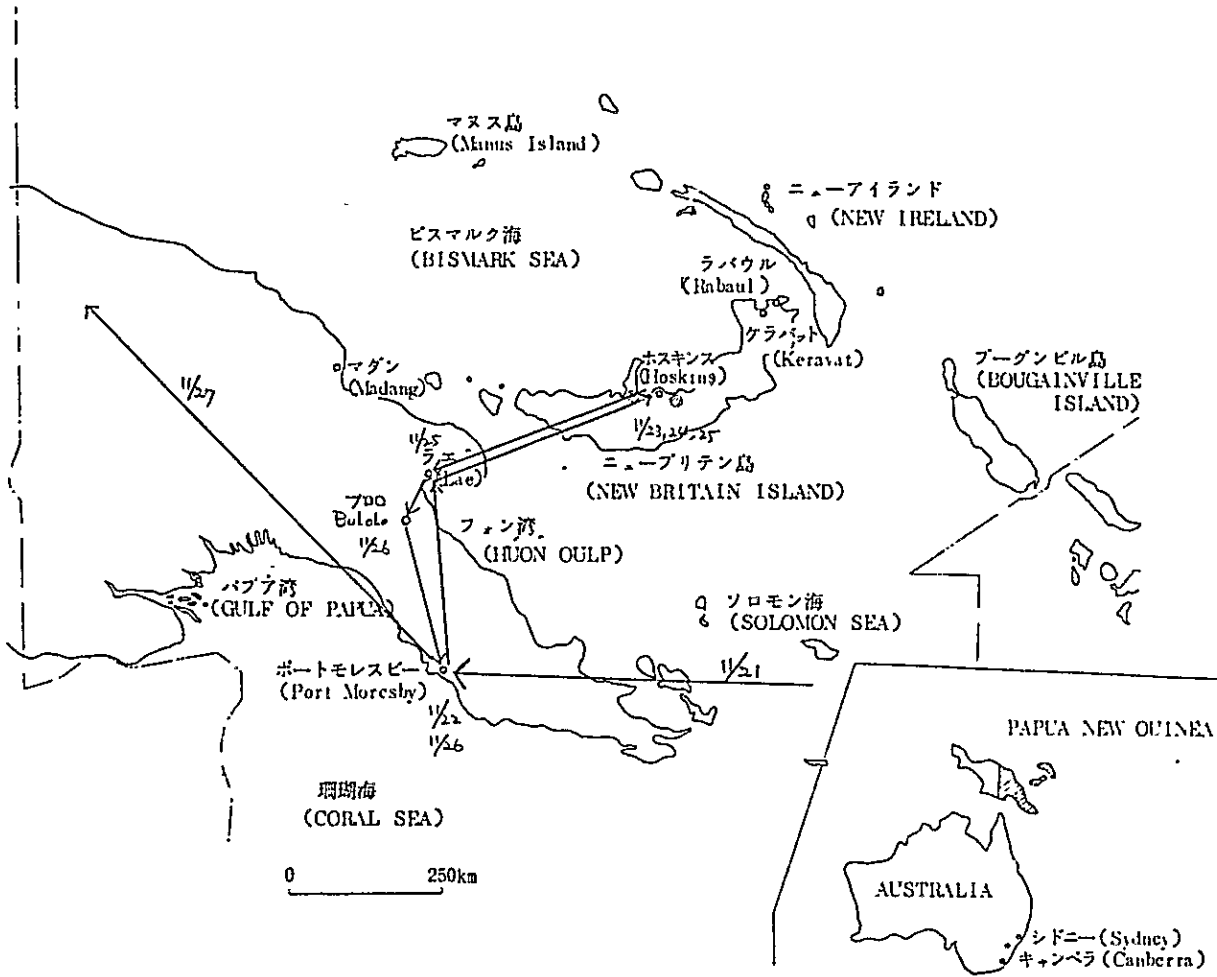
N-2 フィジー国



第1図 フィジー国地図



V-4 PAPUA NEW GUINEA



第3-1図 バブア・ニューギニア概要図

V 面会者リスト

< Fiji 国 >

- 在 Fiji 日本大使館
 - 池 部 健 特命全権大使
 - 和 田 雅 夫 参 事 官
 - 町 田 哲 二等書記官
- ジャパン トレイド アンド トラベル フィジー リミテッド
 - 井 上 健 士 代表取締役
- 林 野 庁
 - R. G. TAVANGIA 林 業 大 臣
 - K. T. YABAKI 長 官
 - Ram SWAUP 次 長
 - Alek CHANG 次 長
 - S. BULA 計画部長
 - A. K. ORAM 造林部長
 - A. ALSTON 木材利用部長

< Solomon 国 >

- 在 Solomon 日本大使館
 - 川 村 庸 也 臨時代理大使
- 天然資源省森林局
 - S. GAVIRO 局 長
 - J. POLLARD 顧 問
 - B. SIUTEE ホニアラ地区担当研究普及課長
- Customary Land Owner
 - F. KONA 北西部ホニアラ地区VILU Village
 - C. SIRIA 東部 " TASIBOKO "
- FOXWOOD TIMBERS LTD
 - J. GOLLAN 専務取締役

< Papua New Guinea 国 >

- 在 P.N.G 日本大使館
 - 林 涉 臨時大使（一等書記官）
 - 小 柳 好 弘 一等書記官
 - 力 石 寿 郎 二等 "

- FOREIGN AFFAIRS & TRADE, WARGME
E. NAKIS Assist. Secretary
- NATIONAL PLANNING OFFICE
T. KEPUI Principal Economist
- 第一次産業省森林局
A. M. D. YAUIEB 局 長
M. J. GARDNER 特別顧問 (S. B. L. C 支配人)
G. P. SAMOL 第一副局長 (研究・訓練)
A. E. H. ROSS 副局長 (経済)
H. S. OMBA Associate 副局長 (経済)
D. R. KARI プロジェクト担当専門官
G. E. MCNEIL " 調整員
- STTETIN BAY LUMBER CO. LTD
森 正 次 社 長
藤 原 豊 太 郎 林業部長
野 田 重 雄 植林副部長
菅 林 一 郎 総務部長
- OPEN BAY TIMBER PTY. LTD.
中 村 弘 MANAGING DIRECTOR
細 田 勝 美 経理担当
- GINISAN PTY. LTD
HANK SHOJI 社 長
- 西ブリティン州政府
O. LOGO 州森林官
N. SIGAMA 州知事秘書官
- Bulolo 林業試験場
H. ROBERTS . 場 長

Ⅵ 調査結果の要旨

Ⅵ-1 調査地域の概況

フィジー、ソロモン、PNGはオーストラリア大陸北東海上の南緯5°から南緯20°までの範囲にあり、フィジーを除き、第2次世界大戦において、旧日本軍が攻勢糸末点を越えて戦い敗退した最前線に位置する火山性の島々である。

長い植民地支配の歴史が近年になり終結したが、旧宗主国（主に英連邦）の影響は依然として程度の差はあれ残っている。

自然に恵まれたこれらの島々に生活する住民は、フィジー約50万人、ソロモン約20万人、PNG約200万人であり、人口増加は見られるものの、依然として大部分の住民は、悠久の大地とともに生活を営んでいる。

日本も含めた文明社会と言われる地域の文化・生活様式、生活意識とは大きな差がある地域である。

なお、より詳細な地域の一般概況、森林・林業の概況は、既応の刊行物により知ることができるので、付属参考資料を参照されたい。

Ⅵ-2 調査対象地域の林業的側面から見た概況

南太平洋地域は、火山諸島であり、土壌学的に見て、東南アジアに広く分布する粘土土質土壌に比べ、火山灰を母材とする新しく、栄養分に豊かな土壌であり、生産力は極めて高い。

構成する樹種群も多様であり、従来は、未利用樹とされていた樹種の利用開発を進めつつある。

造林木の成長は極めて良好である。

Ⅵ-3 森林行政組織の旧宗主国からの自立

これらの国々は、英国、Newzealand Australiaの影響下にあり、独立して日が浅い。それぞれ森林局を有しているが、ソロモン国を除き、森林局の自立化は着実に進んでおり、C/P機関たり得る実質があるが、ローカルコスト負担力は高いとは言えない。

Ⅵ-4 プロジェクトの発掘

1 フィジーでは、林業省所管のマツ造林木の伐採、搬出、市場調査、加工試験についての技術協力の要請があった。

このプロジェクトの重要性、緊急性は高いが、内容からみて、開調案件であり、プロジェクト技協は、開調を実施する中で必要があれば、目標をしぼって行なりことが妥当と判断された。

2 ソロモン国では、造林プロジェクトの実施の要請があったが、造林費もすべて日本側の負担による内容であったため、我が国の技協の仕組みではローカルコスト負担が不可欠であることを説明し、要望に添うためには、民間企業による造林による他の方法は考えられないため、関連する民間団体に同国の意向を伝えることとした。

3 PNGにおいては、森林研究所 (Forest Research Institute : F.R.I) の建設及び研究者の派遣を第1プライオリティーの事案として説明された。同研究所は、同国の熱帯低地の森林研究 (しかも実際的な研究) を目指したものであり、援助効果が高いこと (林業生産力が高い、日系合弁企業が多数進出している、熱帯低地林の研究は、本格的に行なわれておらず成果が上がりやすい)、また、運営の姿勢が極めて堅実であることから、実施することが望ましいプロジェクトである。

ただし、無償による建物建設については、国際入札によることを原則としている同国外務省の考え方が、推進の阻害要因となっている。(森林局は、この問題は解決できるとしている)。

VI-5 訪問した3国の林業の将来性について

3国とも熱帯降雨林地帯としては、稀に見る土壌条件に恵まれていて、林業としての潜在力は極めて大きい。現状では林業活動は全く原始的なものであるが、3国とも今のうちに森林の改良更新に着手しなければならないと考えており、しかも、在来樹種である広葉樹による用材生産を考えていることは、途上国としては特筆すべき先見性のある着想であると云える。

3国とも土地所有制度に開発の難点があり、3国とも、開発のための土地賃借調整機関 (Native land trust board, フィジー) を設けたり、政府が長期借用契約を結んだり、その対応に努力している。さらに、地上権に関する法制定の必要もあろう。

さらに、現状では、旧宗主国の影響は残っているが、3国とも協力相手を多角化したいと考えているので、わが国としては、常時接触を保ちつゝ、林業開発に指導的立場をとる機会が得られれば、世界の林業界に画期的な貢献ができものと考えられる。

Ⅶ 調査結果（各国編）

Ⅶ-1 フィジー国

Ⅶ-1-1 協力を希望する案件

(1) 案件リスト

1. Waste Wood Program
2. Natural regeneration
3. Watershed Management
4. Mangrove forest
5. Extension Plantation program

上記の内容説明を受けたが、緊急性、林業技協になじむかどうかの観点からは、5のExtension Plantation Programが対象として望ましいものと考えられた。

(2) Extension Plantation Program の内容及び協力の必要性

同計画は、林業局が、独自で実施している松造林の利用計画に係る協力である。

（具体的要請内容は7-1-1末尾に添付）

同国においては、Pine CommissionがNewzealanの援助によって57,000haの松造林を行っており、これらが伐採時期に達しているためこの利用に係る調査を実施中である。（ビチレブ島に造林の主体がある。）

一方、林業省も14,000haの造林地を所管しており、この造林地の分布は、バヌアレブ島他に散在しており、伐期に近いものがでてきていること、この利用の成否は、今後のExtensionに重要な影響を持つこと。

Pine Commissionは独立した機関であり、造林地の分布も異なるため、その調査内容（現地実行中）を即利用できる状態にないこと。

以上から、本協力案件は、重要な意義を有するものと認められた。

(3) 協力内容

小ロットの伐出、輸送、加工、市場調査を含む広範な内容であること、数年の間に結論を出す必要があることから、開発調査として、まず実施することが妥当と考えられる。

プロジェクトタイプ技協としては、伐出訓練、林産加工、マツ育種等が考えられるが、まずは上記開発調査の中で、技協が必要かどうかの観点からの調査も併せ行なう中で、第2 Phaseとして必要があれば技協についても検討してゆくのが妥当であろう。

(4) なお、Natural Regenerationについては、現在実行中の研究を強化したいとの申出であり、研究員の派遣が困難であれば、青年協力隊の派遣を希望するとのことであった。

MARKETING STUDY OF PINE EXTENSION PLANTATIONS

It is requested that a study be carried out of Pine extension (private & communal) plantations with a view to advising the Ministry of Forests on the strategy to be adopted to ensure the most effective processing and marketing of the future output from these plantations.

The plantations are scattered throughout the two main islands and on many of the smaller outlying islands (approx 30% by area) of the Fiji group. Individual plantation areas vary from less than 1 ha to over 1500 ha. An approximate estimate of existing plantation areas by locality is attached.

A preliminary estimate of future sawlog production from these plantations is appended. Additionally significant volume of small roundwood will also be produced.

It will be noted that many of the plantations are owned by communal groups living on a largely subsistence economy. In consequence the owners have virtually no capital resources, little commercial experience and very limited experience of operating mechanical equipment.

It is anticipated that the Ministry of Forests may be required to provide substantial inputs in the form of organisational infrastructure, training, equipment etc.

Any marketing strategy proposed must of course take into account and be co-ordinated with the marketing policies for the Forestry Department and Pine Commission plantations.

Social factors could also have a significant impact on the effectiveness of any proposed strategy.

APPENDIX VII

FORESTRY EXTENSION PLANTING RECORD AS AT 31ST DECEMBER, 1981

Division/Scheme	Species	Estimated Plantable Area (ha)	Planting Record (ha)					Total (ha)
			1961 - 70	1971 - 78	1979	1980	1981	
<u>NORTHERN</u>								
Macuata	P. caribaea			306.8		26.3	76.1	409.2
Others	"		50.2	1,091.2	131.6	83.0	89.9	1,445.9
Total			50.2	1,398.0	131.6	109.3	166.0	1,855.1
<u>SOUTHERN</u>								
Lakeba	"	1,620		1,270.4	158.0	150.0	68.0	1,646.4
Dawasamu	"	810		200.0	50.0		9.4	259.4
Ono, Kadavi	"	1,417		253.9			54.8	308.7
Narocake, Gau	"	810		148.0	31.0	31.6	34.0	244.6
Others : Lau	"			133.0	78.0	75.0	109.2	395.2
Kadavu	"			61.0	40.0	6.5	72.0	180.5
Total				2,067.3	357.0	263.1	347.4	3,034.8
<u>WESTERN</u>								
Sigatoka	"	2,510	2.4	373.7	131.5	109.1	164.0	780.7
Hadi	"	1,660	34.3	368.5	26.1	34.9	20.9	484.7
Lautoka/Yasawa	"		22.2	338.3	4.9	6.1	16.5	388.0
Ba	"		38.4	264.8	41.0	87.7	27.5	459.4
Ra	"		122.8	255.3	52.9	68.8	26.7	526.5
Total			220.1	1,660.6	256.4	306.6	255.6	2,639.3
Grand Total			270.3	5,065.9	745.0	679.0	769.0	7,529.2

14. This strategy can be quantified as in Table I.

SAWLOG PRODUCTION

(Underbark Log Volume in 000 m³)

Sector	Year					
	1977	1980	1985	1990	1995	2000
Indigenous Forest Plantations	165	220	290	250	210	160
Forestry Dept-Hardwoods	-	4	6	35	110	217
Forestry Dept-Pine	1	6	18	58	78	78
Extension -Pine	-	1	6	20	62	244
Pine Commission-Pine	-	5	40	40	60	70
TOTAL:-	166	233	360	403	520	769
Local Consumption	150	165	205	255	310	390
Exports (log equivalent)	16	68	135	148	210	379

This table differs slightly from previous figures given for 'Potential' production in that it assumes that the lower grades of logs from the Pine Commission will be exported as pulpwood rather than sawn locally and also that some of the lower grades of hardwood thinnings will not be harvested.

15. It should be emphasised that it is most unlikely that the Industry will develop exactly as indicated in the table. Indeed if the Strategy is to be of real value it will be necessary to ensure that it is kept under review so as to adjust to changing circumstance, taking into account the sectional and overall national interests.

FEASIBILITY OF THE STRATEGY - (Some Comments)

16. In recent years Fiji has contributed approx. 0.004% to the world's sawn wood and sawlogs export trade. (0.15% of the veneer trade). This might rise to about 0.2% if the full export potential is realised.
17. While on world trade statistics it is worth mentioning that our traditional export markets Australia, and New Zealand, account for approx. 0.2% and 0.01% respectively of the world's sawn hardwood imports. Given that there is often little or no advantage in shipping cost to these countries as compared with more distant markets it is suggested we should perhaps be paying more attention to other larger markets eg. Europe (taking 50% of the world's sawn hardwood imports). Japan and North America.

Ⅶ-1-2 森林局への自律性，事案実行能力

(1) 森林局の自律性

調査団は林業大臣を始めとする森林局幹部と会見したが，応対は，フィジー人の Yambaki 長官との間で行なわれ，現地人のリーダーシップは確保されていると見られ，また，白人の我が国の協力に対する態度も好意的であった。

(2) 事案実行能力

苗畑，育種分野，及び木材加工試験場

造林事案の実行の各分野でスタッフが少ないなりに，一定の能力を有し，事案的展開をしている。その成果は，英連邦の援助による遺産であり，説明も白人により行われた。

フィジー人による事業の展開能力については，調査団としては確認できなかった。しかし，Management は別にして，個別技術については一定の蓄積があると考えられる。

森林局では既にラインプランティング（cost が安い）で各種広葉樹の試植を行っており（1000ha を越える）とくにマホガニー（*Swietenia macrophylla*）については実用規模の造林地があり，20年生で胸高30cmに達し，インチ材の製材試験も始められていた。熱帯広葉樹による用材生産を目指しているのは途上国として珍らしく，同じく英国が指導した西アフリカのナイジェリアにも劣らぬ成果をあげている。

途上国の多くがマツ造林に集中している現在，特記すべき事項であると考えられる。

Ⅶ-1-3 ローカルコスト負担能力

案件が開発調査であったため，詰めた検討は行っていない。

Ⅶ-2 ソロモン国

<協力を希望する案件，ローカルコスト負担力等>

大規模造林 Project が具体的な要望として提出された。

対象地としては，Santa Asobel 島の政府所有地，20,000ha 又は，ガダルカナル島東部の慣行共有地（Customary land）500ha が提案され，500ha については，TASIBOKO 村村長と会見の機会を得たが村長も乗り気であった。

しかし，ソロモン国森林局の希望は，造林費も含め，日本側が全面的に負担する協力内容であることから調査団としては，日本の技協の仕組みでは，造林費等はローカルコストであることを説明し，本件については民間ベースの協力が適切であることから，帰国後関係団体にソロモン国側の意向を伝える旨述べた。

なお，同国の林業の発展のためには，慣行共有地の所有者の同意が必要であり，この境界確認，登記事務に時間がかかることが改善されるべき問題点としてあり，また，全般的な印象として，1976年に独立し，日が浅いことから，英連邦からの自立が十分とは言えない

こと、また、諸物価が高いこと、その他現地での生活に困難が伴うであろうと考えられたことも、同国の要請をそのまま受けとめ難い要因となっている。

しかし、林業的には、自然環境は極めて良く、今後とも注目してゆくべき国であり、今後日系企業の林業開発（伐採、造林等）が行なわれる場合、同国の英連邦からの自立の進捗等を勘案し、再度検討されるべきであろう。

Ⅶ-3 パプア・ニューギニア

Ⅶ-3-1

Yauieb 森林局長他、森林局幹部 8 名との会議の席上、ラエに森林研究所を設立することを第一プライオリティーで、希望する旨説明があり、その他の要望は出されなかった。

(1) 森林研究所の内容

- ラエに森林研究所を設立し、ポートモレスビーの研究部長をその責任者とするプロロ研究所のスタッフ、設備、標本等を大部分移す。
- 研究者は、P.N.G の研究者を支援するため海外から集める。（日本だけに限らない）
- 用地は 10 acres（約 2.4 ha）ラエ畜産研究訓練センターに隣接して取得済
- 設立の目的

P.N.G 低地は、東南アジアのフタバガキ科森林と全く異なる。多樹種から構成されており、東南アジアの研究成果を利用することができない。

しかし、今後の 20 年間の森林資源開発は、低地降雨林において行われると見られ、今後の造林研究の重点は、低地降雨林の修復に向かうべきと考える。その総合的技術体系の確立が目的である。

○ 研究分野

昆虫、病理、土壌、造林（育種を含む）、経済等（かつ実際的な内容であること）

(2) 日本政府に対する援助の要請

- 建物建設（10 程度の研究室他）
- 研究機材供与
- 研究スタッフの派遣

Ⅶ-3-2 森林局の自律性、実行能力

(1) 自律性

Yauieb 局長他、森林局スタッフは、主体性を持って発言しており、白人スタッフも、研究所建立のためには、どこかの国の援助であっても、日本の Tied 援助であっても何ら問題ないしとにかく研究所を作りたいとしており、オーストラリアの影響はほとんどないと判断された。

中央政府については、現地化がほぼ完了しているといっているが、州、研究所レベルでは、主体的に活動しているのは、英連邦の人々であって、さらに時間を要すると考えられる。

しかし、Bulolo 研究所所長（白人）も日本の援助は好ましいと考えており、日本の技協を行なうことに対する森林局内部の合意はほぼ完全に得られていると見られた。

研究者の養成については、今後さらに努力が必要と見られ、技協が始められるとすれば非常にタイムリーなものになるであろう。

Ⅶ-3-3 ローカルコスト負担能力

森林局の独自予算を獲得するための措置を講じつつあるが、現在の研究所の調査旅費も研究者にとっては十分といえない水準である。

このことは、森林局としても十分承知しており、プロジェクトの説明においても、施設は簡素なもので、実行コストのあまりかからないものを望んでいる。

実施する場合にもこの点は十分配慮する必要がある。

Ⅶ-3-4 国家計画局及び外務・貿易省担当官との協議

同プロジェクトは、国家計画局に受理され計画自体は認知されているが、資金の裏付をもった実行計画（国家公共支出計画：通称 RED BOOK）には掲上されていない。

国家計画局のプロジェクト採択にあたっての優先順位決定基準は

① 建設費が計画予算の範囲内であること

国の新規プロジェクト予算は一定の枠内に限定されている。

計画局の全体予算は 700 万 KINA（≒約 245,000 万円）、第一次産業省予算は（≒約 70,000 万円）要求のための Design 予算は通常 2.5 倍の枠が示される。従って実行予算は第一次産業省で 80 万 KINA（≒約 28,000 万円）である。

② Implementation cost が低いこと

原局が現在の予算の範囲内でまかなえるものであれば、この面では問題なく承認される。また、外務、貿易省としては外国援助の受け入れに当たっては、国際入札を原則としているが

① プロジェクトの調査段階では各国に調査要請（Letter of Interest）を出し、調査を実施してもらう。（調査と実施は Non-Commitable Base である。）

② プロジェクトの実施段階では資金提供要請（Letter of Fund）を出す。

提供を受けた資金をもって国際入札を実施する。

調査団は、国際入札原則では日本の制度では受け入れることはできない旨述べ、TITC（Timber Industry Training College）（Newzealand の援助で完成）

の例を示し、例外もあり得るかどうかをただしたが、事務局としては前例として考えていないこと。

この問題は政治的な問題であると述べられた。

Ⅷ-3-5 森林局長との再協議

上記国家計画局及び外務貿易省の見解を示し、Yauieb 局長にただしたところ、政治的な問題ではあるが外交チャネルを通じた正式要請を出すことについて特に問題ない旨回答があった。

Ⅷ-3-6 ラエ森林研究所予定地調査

研究所予定地は、市中心部から約3 Km、車で5分の位置にある家畜研究訓練センターに隣接した奥に10 Acre が確保されている。

公道をはさんだ両側にあり、研究所本部の建物敷地としては十分と考えられた。

ただし、将来構想として、訓練センター、苗畑、実習場等を併設するとすれば、これらの用地は近隣に求める必要がある。

同予定地は、整地が容易であり、道路、電気、水道等の公得施設の利用には極めて良い立地条件を具えている。

研究所の環境としても落ち着いた良い環境である。

Ⅷ-3-7 TITC (Timber Industry Training College)

Newzealand の援助により建設された職業訓練校であり、十分すぎるほどの広さのキャンパスに建物よりは機材の充実にウェイトをおいた堅実な施設を造成しており、我が国の無償資金協力が実現した場合には、その設計思想は十分参考にすべきである。

Ⅷ-3-8 Bulolo Forestry Research Station

本部の調査部を除いては、PNG 唯一の研究所である。1967年に設立され、現在の研究分野は造林(育種)、病理、昆虫の3分野でこの他Madangに支所があり、主任研究員は各分野1人ずつ(全員白人) PNG スタッフは養成段階にある。

建物施設は、各分野ごとに一棟(約6 m × 18 m)、(研究室、C/P室、標本室/実験室、他)、試験林及び造成中の採種園が約100 haで、極めてコンパクトである。

同所所長(Dr. Roberts)によれば、スタッフ予算の欠除が悩みであり、数人の研究者でPNG全土をカバーするのは現実的でないとのことである。

Ⅷ-3-9 ニューブリテン島ホスキンス地区の調査

SBLC社(Sttetin Bay Lumber Company:日系合弁会社)の造林地, 州森林局展示林等の現地調査を行なった。

SBLC社は, 500haを越えるカメレレ(Eucalyptus deglupta)の試験造林を行っているが6年生で平均直径20cm, 平均樹高25mと驚異的な成長(平均成長量31m³/年:81/82の1年間には68m³/年を示している。

しかし, 育種の見地からは, 改善の余地が大きく, 樹種選定その他研究すべき課題が多数あり, 少し手をかければますます良くなるというのが実感である。

州森林局は, 小規模な苗畑及び展示林を持っているが, 本格的な調査研究を行なう体制にはない。

Ⅷ-3-10 PNGにおける技術協力の意義

(フィジー, ソロモンも含めた南太平洋地域の特徴として)

① 土壌, 植生的に見ても, 東南アジアとは全く別の地域であり, 林業的に見ると, 土地生産力が高く造林技術の見地からは, 極めて有望な地域のひとつである。

土地生産力が高いことは, 島々の多くが火山島であり地質的に新しく, 風化が進んでいないことによる。(栄養分に豊み, 透水性, 物理性が良い, この点多くの熱帯多雨林地域と異なっている。)

② しかし, 土地所有制度は解決されるべき問題である。多くが慣行共有地(部族所有)であり, 利用関係が複雑になっている。

③ 造林木の所有権(地上権)に関する法制度の整備も解決されるべき今後の問題である。
(以下PNGについて)

④ PNGにおいては, 上記②, ③のようなハンデを負いながら, SBLC社を始めとする日系合弁企業がJICAの融資を得て試験造林を始めており, 同国の大規模造林のパイオニアとして, 同国の林業振興に有力な役割を果たしつつある。

⑤ これら企業の造林技術の向上は即この国の造林技術の進歩につながる。

⑥ これら企業は国際協事業団の融資を受けて試験的造林を行なっているが, 造林技術は, 試験的造林の名のとおりさらに改善の余地があり, 樹種の選定, 適地判定, 育種等についてさらに改善の余地があると判断された。

(これら企業も技術的に十分でないことを自覚しており, 早急に技術協力を開始し, 指導を受けることを強く望んでいる。)

⑦ PNGは, 他の2国に比べ国土, 人口とも南太平洋地域で他を圧しており, 森林局の実力も他の2国より政治的にも経済的にも強いと判断された。

⑧ 造林技術については, 研究部門も含め, 極めて弱体であり, 種々の研究, 実践すべき課

題が残されており、技術協力を行なう場合の援助効果が高い。と判断された。

しかも、技術協力の成果を生かし得る受け皿ができつつある。

⑨ 以上により

森林研究所の設立を通じて、造林に関する技術協力プロジェクトをPNGにおいて早急に開始することは極めて有意義であるとの結論に達した。

Ⅹ 生活条件

Ⅹ-1 概 論

生活環境条件の良否を左右している社会的条件因子は、主たるものとして、国民一人当たりのGNP、人口密度等が考えられるので、フィジー、ソロモン、P.N.G及び東南アジアにおけるこれらの因子の比較をすることとして参考までにこの対照表を掲示することとした。

いづれにしても、各三カ国の主たる都市は、電気、生活用水（主に天水の利用）、生活用品の調達、住宅事情等に不足を感じるものでないと考えられる。英国、オーストラリアの統治時代に生活の基盤整備が狭い範囲ではあるが施されていたことが伺われる。

	1人当たり GNP 約US\$	総人口 約万人	人口密度 (ha当たり) 約万人	森林率 %
Fiji	1,500	60	0.3	27
Solomon	400	21	0.07	32
P.N.G	650	300	0.06	78
PHILIPPINE	580	3,000	1.5	53
			⑦	

Ⅹ-2 各 国 編

Ⅹ-2-1 フィジー

三カ国の首都（スバ、ホニアラ、ポートモレスビー）をもって比較すれば、生活環境、治安状況、スポーツ・娯楽施設等最も良いのがスバであると思料された。

しかし、子弟の教育問題では日本人学校がない（三カ国ともない）ので、インターナショナルスクールに通学させることとなる。幼稚園、小学校、中学校と教育を受けられるが日本の6-3-3制度とは相異なる。大学は南太平洋大学1校のみである。

Ⅹ-2-2 ソロモン

首都ホニアラは、生活環境、治安状況、日常品の購入、自然条件ともに良いが、子弟の教育、住宅事情（特に電話付き住宅を望む場合）、スポーツ・娯楽施設等については十分といえない。

Ⅹ-2-3 バブア・ニューギニア

首都、ポートモレスビーは、治安状況が最近悪化しているとのことを除けば、子弟の教育

でも比較的レベルの高いインターナショナルスクールがあって教育が受けられ、その他の条件や娯楽施設等もあって生活をする上では良い。

ラエは、緑の多い学園的都市の感じを受けて落ち着いた雰囲気に触れられる。全てのものに首都ポートモレスビーよりは規模的には下回るが、生活上の不足を感じるものではなく、むしろ生活環境は優れている。

なお、P.N.Gは労働者の雇用条件の一環として住宅の提供を付加しているので、専門家として受け入れられる場合は、P.N.G政府からの住宅の貸与がされる。ラエに長く住まれている日本人の助言によると、「政府が提供する住宅はラエに限っては敷地の広さ、施設等は十分であるので、生活用水（天水利用）、周囲の状況等を十分にチェックするべきである」とのことである。

付 属 資 料

- I 調査地域におけるわが国の林業技術協力の現状
- II 調査対象地域における諸外国の援助の現状
- III フィジー国の一般概況及び森林・林業の概況
 - III-1 一般概況 THE STATESMANS YEAR-BOOK -1979-
(仮訳 及び原文)
 - III-2 SUVA市街図
 - III-3 PROGRESS REPORT 1976-80 by The
FORESTRY DEPARTMENT of Fiji
- IV ソロモン国の一般概況及び森林・林業の概況
 - IV-1 「ソロモン国森林造成開発協力基礎二次調査報告書」 56年10月の一部を転載
(p5~p28までの一部)
 - IV-2 Country Report of Solomon (受入れ研修生, 森林造成コース・by A.J.
Renehi in 1982)
- V パプア・ニューギニアの一般概況及び森林・林業の概況
 - V-1 パプア・ニューギニア一般事情
56年5月 在パプアニューギニア大使館
欧亜局大洋州課
 - V-2 PORT MORESBY 及びLAE市街図
 - V-3 FACTS&FIGURES
PAPUA NEW GUINEA OFFICE OF FORESTS
DEPARTMENT OF PRIMARY INDUSTRY
1982 EDITION
 - V-4 GUIDELINES FOR ENTERPRISES IN THE PAPUA
NEW GUINEA TIMBER INDUSTRY
(Abridged from Section 3.4 and 5 of THE PAPUA NEWGUINEA
GOVERNMENT WHITE PAPER "REVISED NATIONAL FOREST
POLICY", MINISTRY OF FORESTS, HOHOLA, 1979
- VI PNG第一次産業省予算(1982/83)及び森林局より国家計画局へのプロジェクト申請書に
ついて
- VII 林業省, 森林局の在PNG日本大使館あて, 非公式要請書(1981年1月/2月)
- VIII TIMBER INDUSTRY TRAINING COLLEGE(TITC)の案内書

I 調査地域におけるわが国の林業技術協力の現状

I-1 概 要

国際協力事業団を通じてのわが国の技術協力の現状を地域別でみると、昭和29年度から昭和55年度までの経費累計では、アジア地域55%、中南米18%、アフリカ14%、中近東地域11%、オセアニア及びヨーロッパ地域2%となっている。

これをフィジー、ソロモン、バブア・ニューギニア国で主たる協力の業種をそれぞれみれば、漁業振興計画（フィジー、ソロモン、バブア・ニューギニア）、電気通信網建設計画（ソロモン）、生活用水供給基本設計調査（フィジー）、林業開発調査（フィジー）等が実施されている。

I-2 各 国 編

林業部門における開発調査等の技術協力を国別でみると

I-2-1 フィジー

昭和51年度から林業開発事前調査を実施したことをはじめとして、今日までにタベウニ島ココナツ林利用調査、ピチレブ島広葉樹造林地森林生産力調査、バヌアレブ島マツ造林地森林調査等の協力がされている。

なお、森林資源調査等については1983年以降に実施する予定で、オーストラリアと協議中である旨説明があった。

I-2-2 ソロモン

昭和51年度に森林造成開発協力事業基礎調査を実施してから、昭和56年度の同事業基礎二次調査を実施するまで技術協力は途絶えていた。

しかしながら、今回上記の報告書を関係者に示したところ大変な反響があって、今後における当国の森林造成にかける熱意の一端が伺われた。

I-2-3 バブア・ニューギニア

P.N.G政府は、タイド援助の受け入れを認めないという方針を取っていることもあって、わが国からの技術援助は今日までにおいては、本邦法人を通じての財政援助としての資金の貸付又は出資のみとなっている。

すなわち、現地合弁企業として森林造成開発協力事業をしているニューブリテン島・オープンベイ林業開発事業及びホスキンスピロミ林業開発事業、マダン試験造林事業並びにニューアイルランド林業開発事業に対するインフラ及び試験的事業への投融資等の技術協力であ

る。

当調査団に対して、これらの協力が同国の林業振興にとって多大に寄与していることの敬意が表されたとともに同種の協力を継続及び拡大してほしい旨の要請がされた。

なお、林業部門を除けば同政府、オーストラリア、わが国の三国共同プロジェクトとして、昭和49年度から「ブラリ河電力開発計画調査」が昭和52年度まで開発調査事業として実施されている。

II 調査地域における諸外国の協力の現状

II-1 概 要

フィジーは、1970年に英国から、ソロモンは1978年英国保護領から、バブア・ニューギニアは1975年オーストラリアによる国連信託統治領からそれぞれ独立している。従って日が浅いこともあって、三国の森林局等の政府機関には英国人、オーストラリア人が技術上の顧問等として指導的な立場に配置されているのみならず、経済援助等についても今もって英国、オーストラリアの強い影響下にあることは否定できない。

三国を林業部門の協力援助額で比べてみると次表のとおり。

表-1976年~1979年までの実績

		協 力 内 容	経 費 US (\$ 10.00)
Fiji	Completed	Technical	162
	Ongoing	Technical	711
	"	Conservation	6
Solomon	Proposed	Industrial	30
P.N.G	Completed	Conservation	1

(US・DAFのForestry Activities and Deforestation Problems in Developing Countries 1980 Julyによる)

II-2 各 国 編

II-2-1 フィジー

○ オーストラリアによる協力

1976年からの協力内容は、既に実施されたものは山火事防止、木材利用、製材の各部門における技術指導の専門家が派遣されていること。また1978年からは山火事消火活動のための無線機、車両等の器機材、マツの種子及び同貯蔵庫、木材加工のための機材が供与される。

○ FAO/UNDPによる協力

森林局に Forest management の顧問が派遣されている。

○ IUCN/WWFによる協力

森林公園 (national park) を設定するための協力がなされている。

○ 英国による協力

Conservation の協力を実施している。

II-2-2 ソロモン

○ FAO/UNDPによる協力

木材利用、加工における研究のためのプロジェクトが計画されている。(1987年度時点 \$ 30,000US が予定された。)

○ ニュージーランドによる協力

Kolambargara 地域における牧畜と造林のプロジェクトが実施されている。

○ 英国による協力

森林の天然更新 (造林を含む) における協力が実施されている。

II-2-3 パプア・ニューギニア

○ オーストラリアによる協力

1979年から1982年までにおけるP.N.Gへの援助計画によると、二国間援助額が1979年に\$240百万(US)、そのうち林業部門に\$3百万が指示されている。また、同援助額は年々2%の削減をすることとしている。

林業部門における主たる技術協力は、国有林地における森林経営の管理の協力、野生鳥獣保護域の管理及び同保護教育の確立、プロロ林業専門学校の教育及び女性用宿舎のための援助、パルプ材の開発・調査の協力をすることとしている。

○ ニュージーランドによる協力

ラエ林産業訓練専門学校の設立及び建設(贈与)を二国間援助で実施している。

○ IUCA/WWFによる協力

1977年に森林生態と保護に関するシンポジウムを実施している。

Ⅲ フィジー国の一般概況及び森林，林業の概況

Ⅲ-1 一般概況

<THE STATESMAN'S YEAR-BOOK 仮称>

フィジー Fiji

首都：スバ Suva

人口：58万8068人(1976)

国民総生産：1150\$ (1976)/1人 \$

比 較 (1976)	}	日 本 4235 \$ / 1人
		西ドイツ 6877 \$ "
		アメリカ 7100 \$ "

<歴 史>

フィジー島は、1643年にタスマン人によって発見され、1774年にはクック船長が訪れバウンティ号の反乱(1789年)の後、Bligh船長によって始めて詳しい記録がされている。

19世紀にはびゃくだん材を求めて……莫大な利をもたらしたが、…多くの船が訪れた。逃亡や難波した人々が居付き難波船から引き上げた火器が内戦に用いられた。

新しい病気がフィジーの島々をおそい、ラム酒と小銃が交易の一般商品となった。前の領土譲渡の申し出が拒否されたあと、1874年にフィジーが、英国に譲渡されるまで、部族の戦いに血なまぐさく、日常的なものとなった。

英国の行政官は、混乱のなかから秩序を作り出し、それ以降、着実に、政治的、社会的、経済的に発展をとげてきた。

フィジーは、1970年10月10日に独立体制をかく得した。

<面積と人口>

フィジーは、南緯15°～22°，東経174°～西経177°の間にある約844の島嶼からなり、そのうち約106に人が居住している。

最大がViti Levu，面積4010平方マイル(=104万ha)，次いでVanua Levu 2137平方マイル(=55万ha)である。南緯12°30' 東経178°のRotuma島(18平方マイル=4660ha)が1881年に植民地に加わり、全面積7055平方マイル(=182.7万ha)である。

国勢調査は10年毎に行われる。全人口(1976年9月15日，国勢調査)は588,068人である。(10年前の1966年9月には，476,727人であった。)

1976年の全人口の構成 次のとおりである。

フィジー人	259,932人
インド人	292,896人
ヨーロッパ系	10,276人
ヨーロッパ人	4,929人
ロツツマン	6,822人
中国人	4,652人
その他太平洋島嶼人	7,291人
その他	7,291人

首都のスバ Suva は Viti Levu 島の南岸に位置する。人口 63,622 人 (1976 年調査)。
1953 年 10 月 2 日に市制宣言をした。

1975 年の統計による全フィジーの人口動態は次のとおり。

	フィジー人	インド人	その他	計
出生	7,202人	8,281人	1,019人	16,502人
死亡	1,505	2,208	234	3,947

(注) フィジー人とインド人の比較

	(フィジー人)	(インド人)
居住地	<ul style="list-style-type: none"> • 広く分布している • 海岸地域の低地, Rewa に最大の集中地があり, 川の谷合にそったところ, その他の島に分布する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 集中して住む • 特に集中しているのはサトウキビ地区で, 町と関係があち, 大スバに近い処に多い。 その他の集中地は, Bua, Tail lev と Viti Levu の南部
都市化の傾向	<ul style="list-style-type: none"> • 7人に1人が都市 • 全都市人口の24% • 都市や海岸部への移動がはげしい • 商業従事者は少い 	<ul style="list-style-type: none"> • 5人に1人が都市 • 全都市人口の52% • 左と同じ傾向があるがそれ程ではない • 商業従事者の92% (注) 中国人の1/3が商業)
田園生活	<ul style="list-style-type: none"> • 多くが村(50~400人)に住む • 成年労働者の61%が農業 	<ul style="list-style-type: none"> • はなれた農家に分散居住, 或は settlement と呼ばれる少数の住居の集りに住む • 成年労働者の49%が農業に従事

<司法と行政>

フィジーは、1970年10月10日に、イギリス連邦内の自治領として独立国となった。これは1970年の4月に、ロンドンで開催された憲法会議で承認されたものである。22名からなる上院（Senate）がある。（22名の構成は、会議の長によって指名をうけるもの8名、首相から7名、野党々首から6名が指名をうける）

1977年9月に行った選挙で、衆議院の52の議席に対し、同盟党が36席をかくとくし、国民連邦党の2つの党派が15席を占め、その他1名の無所属がいる。

= 地方行政政府 =

1876年に作られた行政府が全フィジーを統轄している。フィジーは14の地方に分けられ、それぞれが議会をもっている。これらの議会についての選挙は、90の選挙区で、1967年にはじめて、全成人に対し選挙権が与えられて行われた。議会は広般な力を有しており、内務省の承認を受けるが、条令を定め、予算額を徴収することが出来る。

各議会は、それぞれの財務部局を持ち、その税金をあげる賦課をもっている。これらの地方税率は、成年男子1人、1年について6～9フィジードルである。……ただし5以上の子供を扶養する者は子供が税の支払者となるので低い税率が適用される。

これらの新たに選ばれた議会は、その最初の、1968年の予算議会を1967年の年末に開催した。これらの14の議会の長も、その議員の中からえられた。最近の選挙は、1969年に行われた。議員の任期は2年である。

フィジーの行政の頂点は、フィジー内務及び地方開発大臣の管轄をうける代表者の大会議である。この大会議は、衆議院から選ばれる22名のフィジー人、地方議会によってえられる30名の代表者と、フィジー内務及び地方開発大臣が指名する15名の代表者からなっている。この大会議はフィジーの内務全般に亘って政府に進言する。

<<国 防>>

フィジー国軍法は、1949年に制定されたもので、地方単位に訓練された常備軍をもつ形式で、少数の平時兵力の保持を定めている。

= 海 軍 = 海軍は、水産保護と監視、水質保持調査及び沿岸警備を遂行する任務を有している。現有力は3隻の沿岸掃海艇（前米国MSC）と調査船で、1978年の兵力は160人である。

<<国際関係>>

フィジーは、国際連合、イギリス連邦、コロソプランの一員であり、欧州経済共同体のACP州の1つである（ACP……アフリカ、カリビア海、太平洋諸国の経済グループ）

<<経 済>>

経済年は歴年により、フィジードルによって予算は示めされる。

	1971年	1972年	1976年
歳 入	53,008,798	59,100,000		128,785,048
歳 出	46,806,723	56,700,000		129,667,658

予算目的によって、才入、才出は、2つの部分、執行と資本運営とに分けられる。才入源は主として税金、関税、物品税、免許税、使用料からなっている。1976年については全才入のうち、46百万フィジー\$以上が、関税、物品税であり、59百万フィジー\$以上が収入税である。1976年の資本支出は、40,717,783フィジー\$であった。

1971年から1976年の間の年平均純成長は4.7%で、人口、1人当りの国内総生産(GNP)の純成長は2.9%であった。

<<通 貨>>

フィジーは、1969年1月13日に、基本単位を\$1とする十進法の通貨に改めた。

<金融機関>

バンク・オブ・ニューサウスウェルズは、6支店と9分店を持ち、バンク・オブ・ニュージランドは6支店と1準支店と17分店を、オーストラリア・アンド・ニュージランド・バンクは3支店、1準支店、1分店を、バンク・オブ・Barodaは5支店、2準支店、5分店をフィジーに持っている。

フィジーの国立銀行は、1976年末に、170086の勘定で、10,396,000フィジー\$に達する預金を有していた。本店はSuvaの中央郵便局にあり、フィジー全体で、58の支店をもっている。

<<自然資源>>

<農 業>

約60万エーカーの土地が農業に併せられている。砂糖きびは主な現金収入をあげる作目で、フィジーの輸出額の2/3以上を占めており、人口の1/4は、その生計を直接砂糖きびによっている。

コブラはフィジーの第2の重要な現金収入となる収穫物である。これは椰子油や、輸出向けとなるその他の生産物をもたらし、また砂糖産業と同等の多くの労働力を雇用する。

しょうが(Ginger)は第3の重要な輸出作目である。これは病気や暴風のために減産となったバナナにとって代ったものである。その他の農作物として、米、ココア、とおもろこし、タバコ、種類の多い果物や野菜がある。

フィジーは小型だが、生長の速い畜産業を有している。

畜産(1976年) 牛156千頭 馬35千頭 山羊55千頭 豚31千頭
 鶏785千羽

<林業>

フィジーは木材需要の大部分を自給している。広範なマツ計画が、1988年までに186千エーカー(754ha)の造林をする目標で実施されている。年に13千エーカー(5.3千ha)以上のテンポで、約59,954エーカー(24,380ha)までが造林済となっている。政府は普及と研究サービス、農業補助金、研修と販売面でのサービスを提供している。

<<産業と交易>>

<産業>

主な工場は、4つの大きな砂糖工場、金鉱山(1976年66千純金オンス)と、コブラから椰子油、ココナツ食料を製造する3工場をあげることができる。軽工業については、多くの種類のものがある。

<労働組合>

1977年7月現在で、登記所に登録している43の労働組合がある。

<貿易>

1976年の輸出は、砂糖246,000トン(67,704千\$F)、椰子油14,000トン(4564千\$F)、金66,000純オンス(7.25百万\$F)、油種子、ケーキとやしの食糧4,000トン(271千\$F)、セメント190千Cwt(112ポンド:英)(305千\$F)

貿易額は歴年について(\$F)

輸入	1972年	131,549,479	1976年	238,040,052
輸出		65,582,377		122,523,214

1976年の輸入は、オーストラリアから68,189千\$F、日本から42,792千\$F、ニュージーランド32,507千\$F、イギリス25,645千\$F、シンガポール21,794千\$F

1976年の輸出先は、イギリス50,547千\$F、ニュージーランド12,870千\$F、オーストラリア12,596千\$F、シンガポール6,207千\$F

<<交通、通信>>

<道路>

Viti Levuを一周する主要高速道路がある。SuvaからRa, Tavua, Ba経由(北まわり Kings road) Lautokaまで距離166マイルと、Navua, Sigatoka, Nadi(南まわり Queen's road)156マイルがある。支線の道路がSigatokaの谷にそって34マイル NadarivatuからNavaiまで18マイル、Vatukoula Goldfieldに52/2マイル、Sereaに35マイル、Vunidawaへ7マイルがある。

第2の島VANUA LEVUでは、高速道はLABSA(Nasea)とNASUVUSAVU(Valeci)の付近にある。即ちLABASAの南9マイル、西へ36マイルの高速道があり、またNASAVUSAVUの東45マイルのBucr湾まで延びる高速道がある。海岸道はTAVEUNI島とOVALAU島の一部で村落とやし林を結んでいる。

SUVAとNADIを結ぶ新しいアスファルトで舗装した高速道の改修工が進んでいる。(1976年)。

VANUA LEVU島で、VANUA LEVUの町々とLABASAを結ぶ新しい砂利舗装をした高速道が殆んど完成した。

全道路延長は2,019マイルで、このうち218マイルが舗装済で、1,663マイルが砂利敷で、138マイルが未舗装である。

<鉄 道>

幅員2フィート・ゲージの私有鉄道(South Pacific Sugar Mills Railway)の400マイルが、TAVUAからSIGATOKAの間にあり、サトウキビ生産に利便を与えている。

FIJI

Capital: Suva
Population: 588,068 (1976)
GNP per capita: US\$1,150 (1976)

HISTORY. The Fiji Islands were discovered by Tasman in 1643 and visited by Capt. Cook in 1774, but first recorded in detail by Capt. Bligh after the mutiny of the *Bounty* (1789). In the 19th century the search for sandalwood, in which enormous profits were made, brought many ships. Deserters and shipwrecked men stayed on; fire-arms salvaged from wrecks were used in native wars, new diseases swept the islands, and rum and muskets became regular articles of trade. Tribal wars became bloody and general until Fiji was ceded to Britain on 10 Oct. 1874, after a previous offer of cession had been refused. British administrators produced order out of chaos, and since then there has been steady political, social and economic progress. Fiji gained independent status on 10 Oct. 1970.

AREA AND POPULATION. Fiji comprises about 844 islands and islets (about 106 inhabited) lying between 15° and 22° S. lat. and 174° E. and 177° W. long. The largest is Viti Levu, area 4,010 sq. miles; next is Vanua Levu, area 2,137 sq. miles. The island of Rotuma (18 sq. miles), about 12° 30' S. lat., 178° E. long., was added to the colony in 1881. Total area, 7,055 sq. miles (18,272 sq. km). A population census is taken every 10 years. Total population (census, 15 Sept. 1976), 588,068. In Sept. 1966 it was 476,727. The 1976 total population consisted of the following: 259,932 Fijians; 292,896 Indians; 10,276 Part Europeans; 4,929 Europeans; 6,822 Rotumans; 4,652 Chinese; 7,291 other Pacific Islanders; 1,270 others.

Suva, the capital, is on the south coast of Viti Levu; population (census 1976), 63,622. Suva was proclaimed a city on 2 Oct. 1953.

	Fijians	Indians	Others'	Total
Births	7,202	1,019	16,302	24,523
Deaths	1,305	2,268	234	3,807

' Includes Europeans, Part-Europeans, Rotumans, Other Pacific Islanders and Chinese.

CONSTITUTION AND GOVERNMENT. Fiji became an independent nation with Dominion status within the Commonwealth on 10 Oct. 1970. This had been agreed at a constitutional conference held in London in April 1970. There is also an Upper House, the Senate, of 22 members (8 nominations by the Council of Chiefs, 7 by the Prime Minister, 6 by the Leader of the Opposition and 1 by the Rotuma Council).

At elections held in Sept. 1977 for the 52 seats in the House of Representatives the Alliance Party won 36 seats, two factions of the National Federation Party won 15 seats and there was 1 independent.

Local Government. The Fijian Administration, established in 1876, had jurisdiction over all Fijians.

Fiji is divided into 14 provinces, each with its own council. Elections to these councils in 90 constituencies were conducted for the first time in 1967 on a full adult franchise amongst Fijians.

The councils have wide powers to make by-laws and draw up their own budget subject to confirmation by the Fijian Affairs Board. Each council has its own treasury and levies rates to raise its revenue. These provincial rates vary from \$6 to \$9 per annum for every male adult, but those maintaining 5 or more children pay lower rates until their children become taxpayers. A start has been made, however, to change over to a system of land rating based upon the unimproved value of Fijian-owned land. This is considered to be more equitable and related to ability to pay.

These newly elected councils held their inaugural and 1968 budget meetings towards the end of 1967, when the chairman for each of these 14 councils was also

FIJI

elected from among its members. Members were elected for 2 years and new elections were held in 1969.

At the apex of the Fijian Administration is the Great Council of Chiefs presided over by the Minister for Fijian Affairs and Rural Development. The Council of Chiefs consists of 22 Fijian members elected to the House of Representatives, 30 representatives, elected by the Provincial Councils and 15 representatives nominated by the Minister for Fijian Affairs and Rural Development.

The Council of Chiefs advises the Government generally on Fijian affairs.

Governor-General: Ratu Sir George Cakobau, GCMG, GCVO, OBE.

Prime Minister: Ratu Sir Kamisese Maira, KBE.

Flag: Light blue with the Union Flag in the canton and the shield of Fiji in the fly.

DEFENCE. The Fiji Military Forces Ordinance, 1949, provides for the maintenance of a small regular force, with territorial units and trained reserves. Navy. A naval squadron has been raised to perform fishery protection, surveillance, hydrographic surveying and coastguard duties. Present strength is 3 coastal minesweepers (ex-US MSC) and 1 survey craft. Naval personnel in 1978 numbered 160.

INTERNATIONAL RELATIONS

Membership. Fiji is a member of the UN, the Commonwealth, the Colombo Plan and is an ACP state of the EEC.

ECONOMY

Budget. The financial year corresponds with the calendar year. All figures are in \$ Fijian.

	1971	1972	1973	1974	1975	1976
Revenue	53,008,798	59,100,000	72,500,000	80,900,000	110,900,000	128,785,048
Expenditure	46,806,723	56,700,000	70,400,000	79,000,000	109,100,000	129,667,658

For budget purposes, revenue and expenditure are divided into two parts: Operating and Capital Operating. Revenue comes mainly from taxation, customs and excise duty, licences and fees. In 1976, of the total revenue collected over \$F46m. was derived from customs and excise duty and over \$F59m. from income tax collections. The total capital expenditure in 1976 was \$F40,717,783.

GDP at factor cost in 1976 was \$F531.3m. (1975, \$F476m.), and GDP per capita at factor cost was \$F919m. (1975, \$F837m.). The annual real growth between 1971 and 1976 was 4.7% and the real growth in GDP per capita was 2.9%.

Currency. Fiji changed to decimal currency on 13 Jan. 1969, with the major unit being \$1.

Banking. The Bank of New South Wales has 6 branches and 9 agencies; the Bank of New Zealand has 6 branches, 1 sub-branch and 17 agencies; the Australia and New Zealand Bank has 3 branches, 1 sub-branch and 1 agency and the Bank of Baroda has 5 branches, 2 sub-branches and 5 agencies in Fiji.

The National Bank of Fiji had, at the end of 1976, deposits amounting to \$F10,396,800 due to 170,046 accounts. The headquarters are at the General Post Office, Suva, and there are 58 branches throughout Fiji.

NATURAL RESOURCES

NATURAL RESOURCES. Some 600,000 acres of land are in agricultural use. Sugar-cane is the principal cash crop, accounting for more than two-thirds of Fiji's export earnings; one quarter of the population depend on it directly for their livelihood. Copra, Fiji's second major cash crop, provides coconut oil and other products for export and employs nearly as many workers as the sugar industry. Ginger is the third major export crop replacing bananas which has declined through disease and hurricane. Other agricultural products include rice, cocoa, maize, tobacco and a variety of fruits and vegetables.

Fiji has a small but fast developing livestock industry

FIJI

Livestock (1976): Cattle, 156,000; horses, 35,000; goats, 55,000; pigs, 31,000; poultry, 785,000.

Forestry. Fiji supplies the bulk of its own timber requirements. A comprehensive pine scheme has been implemented with the aim of planting 186,000 acres by 1988. So far some 59,954 acres have been planted with a further 13,000 acres being developed a year. The Government provides extension and research services, agricultural subsidies, training and marketing services.

INDUSTRY AND TRADE

Industry. Major industries include 4 large sugar-mills, the goldmines (66,000 fine oz. in 1976) and 3 mills which process copra into coconut oil and coconut meal. There is a great variety of light industries.

Trade Unions. In July 1977 there were 43 trade unions registered with the Registrar-General's office.

Commerce. Exports in 1976: Sugar, 246,000 tons (\$F67,704,000); coconut oil, 14,000 tons (\$F4,564,000); gold, 66,000 fine oz. (\$F7.23m.); oil seed, cake and meal, 4,000 tonnes (\$F271,000); cement, 190,000 cwt (\$F305,000).

Total trade (in \$F) in calendar years:

	1972	1973	1974	1975	1976
Imports	131,549,479	174,644,907	219,331,159	220,967,274	238,040,052
Exports	65,582,377	74,425,887	123,740,332	142,292,948	122,523,214

Imports in 1976 (in \$F1,000) from Australia were 68,189; Japan, 42,792; New Zealand, 32,507; UK, 25,645; Singapore, 21,794.

Exports in 1976 (in \$F1,000) to UK were 50,547; New Zealand, 12,860; Australia, 12,596; Singapore, 6,207.

Total trade between Fiji and UK (British Department of Trade returns, in \$1,000 sterling):

	1972	1973	1974	1975	1976
Imports to UK	10,830	11,301	21,474	51,094	25,145
Exports and re-exports from UK	9,785	9,689	9,744	11,810	13,482

COMMUNICATIONS

Roads. There is a principal highway round Viti Levu, the distance from Suva to Lautoka via Ra, Tavua and Ba (King's Road) being 166 miles and via Navua and Sigatoka and Nadi (Queen's Road) being 156 miles. Branch roads run 34 miles along the Sigatoka Valley, 18 miles to Nadarivatu and Navai, 5 miles to Vatukoula Goldfields, 35 miles to Sereva and 7 miles to Vunidawa.

On Vanua Levu highways are in the neighbourhood of Labasa (Nasea) and Nasavasavu (Valecc). There are highways, 92 miles south and 36 miles west of Labasa. A highway extends to Buca Bay, 45 miles east of Nasavasavu. Coastal roads connect villages and plantations on parts of the islands of Tavuni and Ovalau. Work was proceeding (1976) on the reconstruction of the new bitumen surfaced highway between Suva and Nadi. The construction of a new gravel surfaced highway on Vanua Levu to link the towns of Vanua Levu and Labasa is almost complete.

Total road mileage is 2,019, of which 218 are sealed (paved), 1,663 are gravelled and 138 are unimproved.

Railway. There is a private 2-ft.-gauge railway (South Pacific Sugar Mills Railway) of 400 miles from Tavua to Sigatoka serving most of the sugar-cane producing area.

III - 2 SUVA市街圖



III-3 PROGRESS REPORT 1976 - 80

by the
FORESTRY DEPARTMENT
of
FIJI

FORESTRY DEPARTMENT, SUVA
FIJI
1981

CHAPTER I FOREST POLICY AND ORGANISATION

1) Organisation of Forest Authority

The Forestry Department is within its own Ministry (Ministry of Forests) which is under the direct control of the Fiji Government. The Conservator of Forests, as chief Executive officer, is provided with professional and technical staff as required for the implementation, administration and achievement of the forest policy. Localisation programme is underway with training of local officers receiving increasing attention over the past years. The Forestry Department is directly financed by the Government through the Recurrent and Capital Annual Budgets. The Capital Budget includes considerable sums of both money and material received under technical aid programmes. Since independence in 1970, soft loans, United Nations programmes and bilateral aid have played an increasing role in development.

Additionally the Fiji Pine Commission, established in 1976 as a statutory body, is a joint venture between the Government and the native land owners with the objective of growing and marketing large scale industrial plantations of pines.

2) Forest Policy

Forest policy remains as adopted by Legislative Council in 1950. Since 1972 a policy of building up our forest resources was pursued. Now we are at a stage where we are more than meeting our requirements and are exporting limited quantity of indigenous timber species.

Future considerations will involve trying to co-ordinate the various sectors (i.e. the Forestry Department, Fiji Pine Commission and Extension/Communal Schemes) in terms of resource allocation, harvesting and marketing aspects.

Hardwood planting and pine planting (P. caribaea) for timber continued during the period under review. Hardwood plantations are mainly Mahogany (*Swietenia macrophylla*) but more recently other native and exotic hardwood including Kauvula (Endospermum macrophyllum), *Cordia alliodora* and Cadamba (Anthacephalus chinensis) have been increasingly planted. Currently some 800 ha a year are being planted, mainly by the Forestry Department. It is planned to increase this rate of planting in future years.

Also over the past twenty years but mainly in the last 6 years over 41,000 ha of Pine (P. caribaea) have been planted and planting is continuing at some

5500 ha a year with the Fiji Pine Commission planting some 80% of this. Most of the remainder is planted under various 'Extension' scheme and a little by the Forestry Department.

The Pine Commission plantations are primarily, though not exclusively, orientated towards the growing of pulpwood and sawlog as a base for export industries development; the Forestry Department and Extension plantations, both pine and hardwoods, are being grown primarily for saw and veneer logs.

3) Existing Forest Estate

The total land area of Fiji is some 1,830,000 ha of which 874,000 ha or approximately 47% is forest land. Of this some 820,000 ha is under natural forest and 54,000 ha under plantations.

Principal types of forests includes the following:-

<u>Type</u>	<u>Area (hectares)</u>
Closed forest	
Production	242,740
Protection	250,700
Non-commercial	309,060
Mangroves	18,400

Man-made forests are of two types, P. caribaea plantation established on grasslands and hardwood plantations mainly Mahogany (S. macrophylla) established by line planting in logged-over natural forests. At the end of 1980 the total plantation areas were:-

<u>P. caribaea plantations</u>	34,400 ha
Hardwood plantations (mainly Mahogany)	12,900 ha
Extension/Communal plantations (mainly <u>P. caribaea</u>)	6,800 ha

Changes in land use

The main changes in land use during the period included the establishment of the Fiji Pine Commission and the development of the Forestry Department's Extension or Communal schemes with the objective of assisting rural land owners with the growing and marketing of large scale industrial plantations of pines.

Deforestation resulting from industrial and infrastructural construction,

shifting cultivation, intensive and extensive agricultural projects have continued to accelerate during the period and to date it averages at an estimated rate of approximately 2000 ha/yr. This includes a large scale hydro-electricity scheme which has resulted in the flooding of some 290 ha of productive forest land, a large project on sugar cane development, an extensive rural roading and highway building programme, sporadic but numerous small agricultural clearings, and mangrove reclamations for agricultural and hotel projects.

4) Technical Aid

During the period technical assistance and bilateral and multilateral aid came from the United Kingdom, Australia, New Zealand, Japan, India and the United Nations Development Programmes and C.F.T.C.

5) Employment and Recruitment

The Forestry Department together with the Fiji Pine Commission have continued to expand during the period and at the end of 1980 there were about:

	<u>Forestry Department</u>	<u>Fiji Pine Commission</u>
Professional officers	11	8
Technical Trained	85	73
Untrained	8	2
Administrative & Clerical	58	41
Other staff (artisans, etc.)	36	2
Permanent labour	94	65

Seasonal labour is equivalent to a further 400 to 500 men years.

In the private sector there are no professional forestry staff and work is confined to logging and sawmilling where output has continued to increase considerably and employment to a reasonable extent (now about 1110 employees).

CHAPTER II FOREST MANAGEMENT

1) Seed Selection & Storage: Tree Improvement

The Silvicultural Research Division nursery continued to be the Department's major source of hardwood seedlings and prickouts. This is posing limitations in the scope of nursery research activities while the emphasis is presently placed on production.

Pine seeds are obtained from selected seed trees within the existing stands of Pine. The Fiji Pine Commission has a programme of tree breeding and has established seed orchards to build up and improve local seed supplies.

Mahogany seed is freely available as is other hardwood seed except for Anthocephalus cadamba which are imported. During the latter part of the period under review the research programme has aimed at determining the optimum establishment techniques of hardwood species other than Mahogany and research on pines concentrated on nursery and establishment work.

2) Selection, Evaluation and Species Trials

P. caribaea has shown continued superiority over other conifers for afforestation of grasslands and several provenances are under trial.

Five of the most promising hardwood species for replanting logged over forests are undergoing extended trials. The Forestry Department is currently participating in an international provenance trials of Cordia alliodora being conducted by the Commonwealth Forest Research Institute.

3) Management Aspects

Work on the silviculture and regeneration of indigenous forests has resumed since its suspension in 1972 due to lack of staff and the need to concentrate on planning of exotic species. The bulk of the work involves reviewing past studies and following these up were considered plausible. Elaborate natural forest enumeration is becoming rare due to the availability of data in the Land Resources Division Report (Overseas Development Administration Foreign and Commonwealth Office) and future emphasis is expected to be on quick field checks.

Grazing trials under pine plantations for fire protection purposes have been established and results to date are most encouraging.

4) Protection

(a) Mammals and birds:

Fiji has very few wild animals and protection against damage by animals and birds is unnecessary except for isolated incidents of grazing by domestic livestock and wild pigs in plantations.

(b) Insects:

Monitoring of the Ambrosia beetle problem is continuing including assessments of thinning experiments to determine whether an increase in Ambrosia attack follows thinnings in Anthocephallus chinensis and Mahogany. The results continue to indicate high levels of attack. Thinning operations increased susceptibility; particularly at 6 years and above was a greater incidence of attack recorded.

(c) Diseases:

Virus and bacterial have not caused any serious outbreaks of diseases. Periodic assessments to evaluate methods of controlling and maintaining the fungi Fomes noxius and Clitocybes tebescens attack of standing Mahogany trees is currently being carried out.

(d) Fire:

The fire problem is fairly severe with limited damage to pine plantations to date. Fire protection services, including a local fire danger rating system, radio network, and protective burning have been developed to a high level and with increasing success.

(e) Storms and other forms of damage:

Hurricane damage has been extremely severe during the period under review but studies have shown that reasonable crop survival can be expected as hurricane frequency is comparatively low for any particular area.

5) The Environment

(a) Tourism and recreation:

During the period the development of picnic and swimming facilities and nature trails within the forest estate continued. These recreational facilities continue to attract many local people as well as overseas tourists.

(b) Amenity considerations including landscaping:

The policy of preserving and improving amenity continued throughout the

period. With the large resource of natural beauty available there is a great need and scope for amenity and landscape improvement.

(c) Wildlife:

There are no large mammals in Fiji, certain rare or semi-rare species of birds are protected under the Game and Bird Ordinance.

(d) An Environmental Education Section has been established during the last five years. A resources centre, some audio visual aids, a teacher training programme, and an interpretive nature trail are some developments which have been accomplished during the period towards promoting environmental awareness.

CHAPTER III SERVICES TO MANAGEMENT

1) Management Services

During the period under review the work of the Management Services involved timber resources inventory, through field assessment techniques as well as using the existing L.R.D. data; plantation timber stock taking, with a view to collecting relevant data for management purposes; supervision and review of the costings system, leading to compilation of compartment histories; collection and recording of data for the timber concessions and licences; and mapping services for forest management purposes.

2) Quarantine

The Forestry Department continued to develop its inspection and fumigation services at the two ports of entry in respect of sawn timber and wood used in crates and other packaging of imported goods.

3) Education and Training

In the field of training, the Fiji Forestry Training Centre runs two residential courses: a 10-month Chargehand and 24-month Technician Course with about 10-15 graduates each year. The Centre is also responsible for administering and/or conducting refresher courses for the serving officers of the two forestry organisations.

Due to the need of increasing localisation of the Forestry Department, officers have been sent overseas for diploma and degree courses as well as for short, specialised courses. Professional training is concentrated on students spending two years at the University of the South Pacific followed

by three years either in the Australian National University or in the University of Papua New Guinea - leading to a B.Sc. degree in Forestry.

4) Forest Research and Development

Forest research concentrated on developing appropriate techniques for the establishment and tending of the five most promising hardwood species other than Mahogany. In the future there will be an emphasis on mensurational, harvesting and marketing aspects.

In addition the silvicultural Research Division extended its activities into the fields of Forest Pathology and growth-site correlation studies.

5) Publicity and Public Relations

Arbor Day in conjunction with weekly radio announcements and interviews, newspaper articles, exhibition room and the work of the Environmental Education Centre proved an invaluable aid for visiting schools, students, local and overseas timber trade representatives.

The development of picnic sites and nature trails is very popular with local and overseas visitors alike and the work of the Department's Extension Division has continued to encourage private planting.

CHAPTER IV HARVESTING AND MARKET PLANNING

1) Silvicultural/Access/Harvesting

The plantations with ready access have not yet reached the harvesting stage and hardwood line plantings in logged forest use logging road systems to minimise cost.

Logging within the indigenous forests is normally of a selective nature followed by 'natural regeneration' which is both slow and uncertain. For this reason considerable attention has been given to the establishment of plantations during the period.

2) Supply and Demand

In spite of the natural forests resources Fiji was until 1974 a significant net importer of sawn timber. With increasing production from the native forest Fiji is now self-sufficient in sawn timber, veneer and plywood while exports are increasing. The 1978 log production was approx. 180,000 m³ of which the equivalent of nearly 15% was exported in the form of sawn timber, veneers and plywood.

However, 1979 represents the first stage of production from pine plantations and it has been forecast that plantation timber will take over as the main source of export within the next 10-20 years.

Plantation timber production accounted for 2% of the 180,000 m³ sawlogs produced in 1978. By 1985 it is anticipated that sawlog production will have doubled to 300,000 m³ with plantation timbers accounting for some 20%. In addition some 200,000 m³ of pine pulpwood or chips are likely to be exported. By the year 2000 total sawlog and pulpwood production is expected to rise to 1,500,000 m³ of which 90% will be plantation grown and some 75% will be exported.

3) Short and Long Term Marketing Agreements

Towards the end of the period an export marketing association was in formation; acting in an ad hoc manner as such for indigenous timbers.

4) Market Development

Planning of markets is still at the development stage. During the period plywood came into production for local use. Currently markets are being actively investigated for pulpwood, pulpchips and manufactured pulp and paper with regards to the large plantation resource that will be available.

CHAPTER V UTILISATION AND RESEARCH OF FOREST PRODUCE

1) Changes and Developments in Forest Products Utilisation and REsearch

(a) Sawmilling:

During the period changes have taken place in the sawmilling industry in respect of equipment and techniques. The numbers of sawmills have increased slightly with two new modern mills operating with band and frame saws. In addition two small sawmills are currently under construction specifically for the conversion of pines.

Some degree of modernisation and improvement have taken place in other mills which are largely based on circular saws. Further improvement in equipment in equipment and operating efficiency is an urgent objective for the near future.

(b) Wood processing industries

A plywood mill came into production in 1975 in conjunction with the existing veneer mills. During the period facilities for finger-jointing

and production of laminated beams have been introduced.

(c) Wood Preservation, etc.

Pressure treatments, mainly with CCA salts, have become widespread with 10 plants currently in operation. Local grading rules for indigenous species have been in operation throughout the period and recently grading rules have been introduced for 'Fiji Pine' (P. caribaea).

Limited timber testing facilities now exist at the new timber research centre.

(d) Research facilities

Facilities at the Forestry Department's Utilisation Research Centre have continued to be developed. A small sawmill has been installed at the Centre for training and experimental purposes.

2) Wood as a Source of Energy

Fuelwood plays a modest role in the domestic energy needs for the rural areas. Investigations of the use of wood and the production and use of charcoal as a source of domestic and industrial energy have been undertaken and will need to continue in the hope that a breakthrough in this field will be obtained.

3) Secondary Forest Products

Limited research work has been carried out on secondary forest products and in particular on the use of coconut timbers. Although to date there has been little commercial activity in this field.

APPENDIX 2

Provisional Estimates for Import and Export of Timber and Timber Products 1980, (excluding Paper and Paper products)

	<u>Imports (m³)</u>	<u>Exports (m³)</u>
Logs	-	2,049
Sawn Timber	276	13,419
Veneers	3,519 m ²	1.6 million m ²
Plywood	6,608 m ²	2,897 m ²
Fibreboard	0.5 million m ²	-
Particle-board		-
Pulp logs	-	14,000

IV ソロモン国の一般概況及び森林、林業の概況

IV-1 ソロモン国森林造成開発協力基礎二次調査報告書59年10月の一部を転載

II 自然条件

II-1 位置、面積

ソロモン国は南太平洋、東経155°~170°、南緯5°~12°に位置し、バプアニューギニア国のブーゲンビル島から南東方向800 kmまでの間に2列に並ぶ6つの大きな島とその周辺に散在する小島、それにサンクリストバル島から東にさらに約450 km離れて群がるサンタクルツ諸島などからなりたっている。日本からは南々東約6,000 kmにある。

6つの大きな島は北からそれぞれチョイスル、サントイサベル、ニュージョージア、マライタ、ガダルカナル、それにサンクリストバルである。

大きな島はそれぞれ80~200 km、幅30~50 km程度で、日本の1府県ぐらいの面積をもち、最大のガダルカナル島から53万ヘクタール（高知県程度）である。

国土面積は約276万ヘクタールである。

II-2 気候

海洋性熱帯気候で、平均最高気温は30°C、平均最低気温は23°Cである。また、これまでの最高気温は35°C、最低気温は17°Cである。

雨量は、ほぼ年間を通して多く、特に内陸および主島の風上側に多い。年降雨量は島によって異なるが、2,500~4,000 mmである。

著るしく多いのはサンタクルツ諸島で約6,000 mmあり、またガダルカナル島の北部海岸のように2,000 mm程度と少ない地域もある。主な島の過去10年間（1970~1979年）の平均降雨量をみると、

ホニアラ（ガダルカナル島）	2,179 mm
キラキラ（マキラ・ウラワ）	3,505 mm
アオキ（マライタ）	3,452 mm
ムンダ（ウエスタン）	3,584 mm
グラシオス・ベイ（イースタン）	4,346 mm

ソロモン国には雨期、乾期の明確な区別はないが、4月下旬から11月まで、南東の貿易風が吹き、天候は比較的安定し、6~8月は比較的雨量が少ない。一方、11月から4月までは北西の貿易風が吹き、天候は一般に不安定で、スコールや熱帯性低気圧サイクロンに見舞われる。このサイクロンはサンゴ海及びソロモン付近で発生しニューヘブリデス、ニューカレドニア、フィジー方面に向い、ソロモンに直接大きな被害を及ぼすことは少ないが、1972年にサントイサベル島を襲ったサイクロンLDAは過去その類をみなかった程大型で、森林も大きな被害をこうむった。

II-3 地形・地質・土壌

地形は島によって異なるが、一般に小島はサンゴ礁、または隆起サンゴ礁の平坦地で、大きな島は火山性の急峻な山岳地形を示すがその麓には緩傾斜の丘陵地が広がっている。

ソロモンにおける最高峰はガダルカナル島の Makarakonbou 山で標高 2,447 m であり、その他コロバンガル島のベベ山 (1770 m) などがある。

サンタクルツ諸島のチナクラ島は現在、火山活動をしており、その他にも活動中の海底火山があり、地震の多いところでもある。

海岸は一般にサンゴ礁に囲まれている。河川は概して狭くカヌーで通行可能なところはほんの一部である。

地質は、大きな島では火成岩（安山岩または玄武岩）を主とし、丘陵地にはこれらの岩又はこれを被う新生代の水成岩が分布している。また、サンゴ礁石灰岩の分布もみられる。

土壌は、赤色または褐色の下層土をもつ各種の熱帯性土壌である。

II-4 植 生

島の大部分は密生した降雨林に覆われているが、ガダルカナル島の北側には約 8,000 ha に及ぶグラスランド（草生地）がある。

海岸線はサンゴ礁に囲まれていてマングローブ林があり、その内側には隆起サンゴ礁の平坦地があって、排水が良くない湿地林がある。

森林は海岸線から標高およそ 600 ~ 800 m までの間によく発達し、その範囲が経済林である。年間を通じて十分な降雨があって成長は活発であるが、樹高は 40 m 程度でそれ以上の高木は少ない。樹種は胸高直径 50 cm 以上になるもので約 60 種ある。一般にこれらの数種の混生林となっている。

一方、サンタクルツ島にはソロモン唯一の商業的針葉樹・アガティス・マクロフィラ, *Agathis macrophylla*（商品名 カウリ）の一斉林が存在する。

Ⅲ 社会経済的条件

Ⅲ-1 歴史

ソロモン国は、1568年、スペインの探検家アルバロ・デ・メンダナによって発見され、その存在が初めて西欧諸国に知らされた。

この際メンダナがペルーに帰着してから、彼は大変な財宝を発見したといううわさが広がった。この結果、イスラエルの古代ソロモンの栄華になぞらえて、現在のソロモン諸島の名前が生まれたといわれている。

しかし、この頃のソロモンは、西欧人にとっては必ずしも安全な島ではなく、来訪者が不意打ちに会ったり、残忍な殺りくに会ったりした。

その後、19世紀後半オーストラリアのクイーンズランドやフィジーでの砂糖きびやココヤシの植付けが急速に拡張するに及んで安価な労働力の供給源としてソロモン人が求められた。その方法は極めて非人道的なものであったのでヨーロッパ人とソロモン人とのトラブルが絶えなかった。

1893年、英国政府はソロモン諸島南部（ガダルカナル島、サボ島、マライタ島、サンクリストバル島、ニュージョージア島）に対して保護領宣言を行った。さらに、サンタクルツ諸島、レンネル、ペロナが保護領に加えられ、1900年にはショートランド島、チョイスル島、サントイサベル島、オントンジャワ島がドイツから英国に移管され、現在のソロモンの前身であるBSIP（British Solomon Islands Protectorate）が誕生した。

1942年から1945年にわたっては、ガダルカナル島を始め、各島で太平洋戦争による日米の激戦が行なわれた。

戦後の復興は遅々たるものであったが、次第に近代化が進められ、1953年までには多くの地区に地方行政委員会が設けられ、地方自治が強化された。

1960年には立法会議（英国植民地の行政執行会議として）が設立され、議員も直接選挙によって選ばれることとなった。

1974年には立法議会（英国植民地の下院）となり、議員の中から首相が選ばれ、閣僚も任命された。また、高等弁務官は総督となり、立法議会の議長も兼任することとなった。

1976年には、英本国によって自治政府が認められ、国名もソロモン国（Solomon Islands）と改称した。

1978年7月7日念願の独立を果たし155番目の独立国となった。

Ⅲ-2 国政の概要

最高の議決機関は立法議会で、住民の選挙により選出された38名の議員により構成されている。

なお、総督は英国から派遣されており、内閣、立法議会を監督している。

政党は United Party. Peoples Alliance Party. Independent Group. National Democratic Party などがあるが、過半数を占めるものはなく、従って内閣は連立によって組閣されている。

内閣は、総理大臣を含め12名で構成されており、政府機構は次の12省がおかれている、

- (1) 総理府 (Prime Minister Office)
- (2) 大蔵省 (Ministry of Finance)
- (3) 貿易産業労働省 (Ministry of Trade, Industry and Labour)
- (4) 天然資源省 (Ministry of Natural Resources)
- (5) 自治省 (Ministry of Home Affairs)
- (6) 農業土地省 (Ministry of Agriculture and Lands)
- (7) 厚生省 (Ministry of Health and Medical Services)
- (8) 文部省 (Ministry of Education and Training)
- (9) 青年文化省 (Ministry of Youth and Cultural Affairs)
- (10) 法務省 (Ministry of Law and Information)
- (11) 建設省 (Ministry of Works and Public Utilities)
- (12) 運輸通信省 (Ministry of Transport and Communications)

なお、森林局は天然資源省の下にあり、次のような組織になっており、定員49名、うち白人は5名である。

地方の行政は8地区 (Province) に分けられそれぞれ地方政府が行政を行っている。その概要は次のとおりである。

なお、首都はホニアラ市である

表 III - 1 地域別面積・人口

Province	含まれる主要な島	面積 (km ²)	人口 (人)	地方行政府所在地
西部	ニュージョージア島 ショートランド島 ベララベラ島 チョイスル島	8,573	40,329	ギゾ
サンタイサベル	サンタ・イサベル島	4,014	10,420	ブアラ
中央	レンネル島 ペロナ島 ラツロール島 フロリダ諸島	1,276	13,576	ツラギ
ガダルカナル	ガダルカナル島	5,302	31,677	ホニアラ
ホニアラ市	ホニアラ市部	34	14,942	〃
マライタ	マライタ島	4,243	60,043	アウキ
マキラ・ウラワ	マキラ島 ウラワ島	3,188	14,891	キラキラ
東部	サンタ・クルツ島 パニコロ島	926	10,945	グラシオス・ベイ
計		27,556	196,823	

注 人口は1976年現在

Ⅲ-9 土地所有の現況

Ⅲ-9-1 土地所有の形態

ソロモン国における土地所有の形態を大別すれば、

1. 慣習地 (customary land)
2. 権利譲渡地 (alienated land)

の2種類に分けられる。

慣習地は、部族が集団的に所有している祖先伝来の土地であり、全国土の86.7%を占めている。権利譲渡地は、法律によって保護されている近代的土地所有権をもっている土地であり、全国土の13.3%を占めている。

1977年に改正された現行の土地法 (Lands and Titles Act)によれば、政府と外国人は慣習地にいかなる権利をもつことはできない。また、ソロモン国民と政府のみが権利譲渡地において固有財産 (perpetual estate ; freehold に相当する) を所有することができ、この perpetual estate を貸与することができる。したがって、外国人はソロモン国民もしくはソロモン政府から、それらのもつ perpetual estate を借りることはできるが、いかなる土地をも所有することはできない。ソロモン政府の所有する perpetual estate の貸付地は、とくに fixed term estate と称する。

1980年11月30日現在の全国土における土地所有の分類は、図Ⅲ-16のとおりである。地域別の土地所有の形態は、表Ⅲ-17のとおりであり、比較的早くから開発の進んでいるニュージョージア島、コロバンガラ島などの西部地域、サンタ・イサベル島などに権利譲渡地が多く存在して、西高東低の様相を呈している。権利譲渡地 3,668 km²の地域別所有別の内訳は、表Ⅲ-18のごとくである。政府所有地がその3分の2を占めている。権利譲渡地の97%は、ホニアラにある土地登記所 (Land Registry) に所有者、境界などが明確に記録されており、慣習によってではなくて、法律によって保護されている。残りの3%は、登記手続きのため目下調査中のものである。

慣習地を権利譲渡地へ変更するには、土地所有者への説明、測量、境界査定、調査、調整などの多くの作業を伴うので、すくなくとも7ヶ月、通常は5年以上かかる。かくして、慣習地の所有者は perpetual estate の所有者として登記されることとなるが、所有者集団によって選ばれた信託人 (trustees) の名前で登記されることとなる。登記された大部分の旧慣習地は、外国系投資家に貸与されている。国民の所有する登記済み権利譲渡地の67%はサンタ・イサベル島にある。そこでは慣習地の4分の1が登記済みとなり、立木伐採権が交付されることできるようになった。

1977年までは、一たん登記された旧慣習地はふたたび元の慣習的土地所有の形態にもどることができなかつたが、現在は政府がこれを元に戻すことができるとされている。しかしながら大面積の慣習地を所有者である部族に所属する個々の農民に分割して登記する作業は容易ではなく、1965年以來1980年までに11件おこなわれたにすぎない。

外国人は、法律によって慣習地を所有または利用することはできないが、登記済み権利譲渡地を最高75年まで借地することができる。登記済み地の16%は、現在外国人 (外資系企業を含む) によって借地されている。これには、かつて外資系企業や教会などによって perpetual estate として1977年まで所

有していた38㎓を含んでいる。1977年に Land and Titles Act が改正されて、外国人によって所有されている perpetual estate は、すべて政府所有の fixed term estate となり、開発するという条件をつけた75年間の貸付地になった。この開発条件は、政府と旧所有者である外資系企業などとの交渉を通じて、個々の実態に応じて処理されることとなっている。

全国土の89%を占める政府所有地は、つぎの3種類の土地からなっている。

- (1) waste あるいは vacant とされて、保護領時代の政府によって獲得された土地
- (2) 市街地開発、経済基盤整備、さらには林業開発、鉱業開発などの目的で、政府が購入した土地
- (3) 1977年の法律改正によってできた perpetual estates

現在の政府所有地の60%は天然林である。それらの多くは、森林開発されて、再植林もしくは農業用地に転換されている。表Ⅲ-18に示すごとく、権利譲渡地の約3分の2は政府所有地であり、その75%は1977年の法改正によってできた perpetual estates である。現在約100㎓の政府所有地が、Resettlement Scheme もしくは Small Farm Scheme によって、細かく分割されて他の島よりの移住民などに譲渡されているが、資金、行政官、意思疎通などの不足によって、この試みは成功していない。

1980年11月末における外国人に対する登記済み権利譲渡地の貸付は、表Ⅲ-18に示すごとくであり西部地域とガダルカナル島に多い。

表Ⅲ-16 土地所有の形態

全国土 27,556 (100)	{	権利譲渡地	{	政府所有固有財産	{	自己保有地	1,8198 (6.6)
		慣習所有地		国民所有固有財産		{	外人リース地
		3,668 (13.3)	2,460 (8.9)				国民リース地
						市街地	397 (0.1)
		23,888 (86.7)	1,208 (4.4)			自己保有地	1,0884 (3.9)
						政府リース地	690 (0.3)
						外人リース地	446 (0.2)
						国民リース地	60 (0.02)

注：単位は平方キロメートル、()内はパーセント

出所：1980 Statistical Yearbook of Solomon Islands (1980)

表Ⅲ-17 地域別土地所有の形態 (平方キロ)

地 域	慣習地	権利譲渡地	計	%
西 部	7,079	1,494	8,573	31.1
サンタ・イサベル島	2,813	1,201	4,014	14.6
中 央 諸 島	889	387	1,276	4.6
ガダルカナル島	5,023	279	5,302	19.2
ホ ニ ア ラ	-	34	34	0.1
マ ラ イ タ 島	4,168	75	4,243	15.4
マキラ・ウラワ島	3,129	59	3,188	11.6
東 部 諸 島	789	139	928	3.4
計	23,888	3,668	27,556	100

注：ガダルカナル島はホニアラ地域を除く。

表Ⅲ-18 地域別所有別権利譲渡地 (平方キロメートル)

	政府自地	民有地	計
西 部	1,249	245	1,494
サンタ・イサベル島	387	814	1,201
中 央 諸 島	379	8	387
ガダルカナル島	192	87	279
ホ ニ ア ラ	34	-	34
マ ラ イ タ 島	52	23	75
マキラ・ウラワ島	29	30	59
東 部 諸 島	138	1	139
計	2,460	1,208	3,668

注：ガダルカナル島はホニアラ地域を除く

出所：表Ⅲ-1に同じ

表Ⅲ-19 外国人に対する登記地の貸付 (平方キロメートル)

	国民有	政府有	備考
西 部	2	169	
サンタ・イサベル島	4	91	
中 央 諸 島	2	102	
ガダルカナル島	32	138	
マライタ島	4	11	
マキラ・ウラワ島	-	20	
東 部 諸 島	-	1	
計	44	535	

注：ガダルカナル島はホニアラ地域を除く

出所：Solomon Islands National Development Plan (1981~95) (Draft)

Ⅲ-9-2 土地政策

ソロモン政府が策定した国家開発計画案（1981~85）によれば、政府の土地政策の目的は、つぎのとおりである。

- (1) 国民の要求の変化に応じて、土地所有制度を改善する。
- (2) 国民の長期にわたる土地所有権を維持し、fixed-term estateの健全な開発を推進する。
- (3) 個人、集団をとわず、国民による土地の経済的産業的開発を容易にする。
- (4) 個々の国民の所有に移すことなどにより、政府所有地をもっとも効率的に経営する。
- (5) 外国人に貸与されているperpetual estatesを、できるかぎりfixed-term estatesの形で原所有者の子孫に返す。
- (6) 経済発展のレベルに合わせて、fixed-term estatesの賃借料を改正する。
- (7) 土地行政をできるかぎり効率化する。

慣習地の所有関係、土地の境界測量、政府所有地の管理、借地契約の設定などの土地に関する行政は、農業土地省 (Ministry of Agriculture and Lands) に属する土地局 (Lands Division) によっておこなわれている。土地登記所 (Land Registry) は、法務省 (Ministry of Laws and Information) に属する登記局 (Registrar General's Office) によって運営されている。

1975年において、慣習地を権利譲渡地に変更する手続きに要した費用は、haあたり15ドルであった。

Ⅲ-10 外資政策

ソロモン政府は、ソロモン国の経済社会の発展に資する産業を振興するための投資を外国資本が行うことを歓迎しており、その場合、できればソロモン国との共同出資に基づく Joint Venture によって事業が実行されることを強く望んでいる。とくに土地の権利関係や為替管理の面において、政府は特別の配慮をしている。政府機関として、商業投資委員会 (Commercial Investment Committee) がこれ

らの業務にあたっている。

ソロモン政府は、道路交通運輸、一次産品などを取扱う商業、サービス業、小規模水産業などの部門は、ソロモン国民自身の手で行うべきものと考え、外国資本がこれらの分野に入りこむことを好まず、鉱業、林業、水産業、牧畜業、農業などの大規模な天然資源の開発などに、外国資本の導入されることを希望している。

1979年12月末現在、ソロモン国にある外資系企業は46を数え、その内訳はイギリス2、オーストラリア25、パプア・ニューギニア4、フィジー2、ニュージーランド2、アメリカ合衆国3、日本1、ホンコン3、その他4となっている。

日本資本が関係している企業は、ソロモン人洋（Solomon Taiyo Ltd.）であり、同社はカツオの本釣漁業を行うソロモン諸島唯一の水産会社である。同社は1973年に設立され、1979年12月末現在授権資本、払込資本とも2百万ドル、資本構成は大洋漁業51%、ソロモン政府49%である。同社は本社を首都ホニアラにおき、フロリダ島ツラギとニュージョージア島ノロに基地を設けている。

また、1979年12月末現在におけるソロモン政府が出資している法人は11企業を数え、主要産業の大手法人は全部これに含まれている。それらの企業名、授権資本、払込資本、政府出資率は表Ⅲ-20のとおりである。

表Ⅲ-20 政府出資法人一覧

企 業 名	授権資本 (千ドル)	払込資本 (千ドル)	政府出資率 (%)
Air Pacific	6,900	4,100	17
Solomon Taiyo	2,000	2,000	49.0
Solomon Islands Plantations	10,000	8,780	26.0
National Fisheries Development	1,500	1,500	75.0
Mendana Hptels	500	500	36.0
Pacific Forum Line	100	100	10.0
Solomon Islands International Telecommunications	1,200	1,200	49.0
Brewers Solomons Agriculture	3,000	3,000	45.0
Development Bank of Solomon Islands	5,000	2,368	100.0
Solomon Island Airways	700	700	49.0
Solomon Islands Monetary Authority	100	100	100.0

注：1979年12月31日現在
出所：表Ⅲ-1に同じ

Ⅲ-11 物価・交通等

Ⅲ-11-1 経済と物価

ソロモン国の経済は、人口の90%を占める農村部の非貨幣経済セクターと、首都ホニアラを中心とする貨幣経済セクターとの二重構造によって特長づけられている。

貨幣経済セクターは、コプラ、木材、水産物などの第一次産品の輸出と、機械、工業製品、食糧など

の輸入によって成立している。したがって国際経済における一次産品の価格の動向によって輸出が変動し、また、オーストラリア、日本などの先進輸入国の経済変動により大きな影響をうける。このため、ソロモン政府の経済政策の基本的方向は、輸出品の加工度の促進と輸入代替産業の導入である。

非貨幣経済セクターは、人口の90%を占めながら、国民所得においては半分以下のシェアしか占めていない。豊かな水産、森林、鉱物などの天然資源の開発と、さらには農業を開発して、この農村部の住民を貨幣経済に組み込むことが、ソロモン国の経済発展のカギである。

1979年の輸出額は60.184千ドル、輸入額は50.574千ドルで、差引き9.610千ドルの貿易黒字となっている。輸出品の上なるものは、水産物16.932千ドル、木材など林産物15.867千ドル、コブラ16.992千ドル、パームオイル7.206千ドルである。輸入商品の上なるものは、機械類18.945千ドル、工業製品8.825千ドル、石油燃料など6.483千ドル、食料品6.362千ドルである。主な輸出先は、日本14,298千ドル、英国10,665千ドル、米領サモア4,598千ドル、米国3,458千ドルである。主な輸入先は、オーストラリア15,132千ドル、日本9,097千ドル、英国6,848千ドル、シンガポール6,256千ドルである。

ホニアラにおける卸売物価指数は、1967年を100とすると、1977年=179、1978年=195、1979年=214と上昇を続けている。

1979年12月に販売する商品の物価はつきいとおりである。

オーストラリア産 木	kgあたり	0.516
ガダルカナル産 米	〃	0.411
バター	255gあたり	0.47
砂糖	kgあたり	0.70
トマト	ポントあたり	0.169
輸入タマネギ	〃	0.27
ビール	370 mlびん	0.51
煙草	20本	0.83
ガソリン	リットルあたり	0.31
水道代	チカロンあたり	0.50
電気代	40ユニット	5.00
化粧石けん	3オンス	0.26
歯みがき	30g	0.35

III-11-2 交通など

ソロモン国における全天候用幹線道路は、1980年11月現在で1,300kmであり、そのうちガダルカナル島に410km、マライタ島に350kmある。また、自動車の保有台数は全島で2,585台、うち政府所有が665台、私有が1,900台である。首都ホニアラにしかタクシーはなく、その台数は161台である。

国際線の発着する空港はただひとつ、ホニアラのヘンダーソン空港であり、Air Pacific がバヌアツ、フィジー、オーストラリアとの間を、Air Niugini がパプア、ニューギニアと、Air Nauru がナウル

との間を結んでいる。航空機による交通・運輸はソロモン国においては重要な手段であって、国内に24の空港があり、Solomon Islands Airway Ltd (Solair)が国内線を運行している。同社のもつ航空機は8機、全座席数は61、パイロットは8人で、1979年に乗せた乗客総数は37千人である。

主要な海港はホニアラ港、ギゾ港、リング・コブ港などであるが、2～3万トン級の船を入港させるためには、いずれも改修が必要である。

発電設備はホニアラなど一部の地域を除いては未整備である。ガダルカナル島ルンガ川に、現在出力5 MWの水力発電所を建設中である。

COUNTRY REPORT

of SOLOMON

受入れ研修生・森林造成コース

.by

Aiden Jack Beveni

in 1982

COUNTRY REPORT

DATE:3-9-82.....

NATIONALITY:Solomon Islander.....

NAME:Aiden Jack Beveni.....

1. Forest Resources: The total land area of the Solomon Islands is about 2.8 million hectares of which 90% is forest covered. However, only about 10% of the land area is accessible, within which only 165 000 hectares contain exploitable forest.

The main forest type in the solomons is broad leaved tropical high forest. The most important productive are dominated by.

- Camptosperma Brevipetiolata/callophyllum spp/Dillenia Salomonensis.
- Pometia Pinnata/Callophyllum Kajewskii/Vitex Cofassus.
- Terminalia Brassii - swamp forest.

Man-Made Forest - works on replanting logged over forest started in 1966. Since then technique have been improved. From 1966 to end of 1979 a total of 18 000 hectares have been established using line planting technique. The two major ares are now Viru Harbour on New Georgia and on Kolobangara as well as Santa Cruz in the eastern. The United Kingdom has provided the grants for the work to be undertaken, with provision of some vehicles and staff by New Zealand, on Kolobangara. Plans to plant 20 000 to 22 000 hectares on Government land for the next half of the decade are being set. It is also anticipated that by 1985 most replanting will be on customary land and by 1999 it is hoped that 100 000 hectares will have been planted. The programme aims to produce saw and peeler logs to the specification, (minimum) of 30 cm mid-diameter under-bark and 6 metres length

on a 20 year rotation.

The Japanese Overseas Afforesting association funded a 300 hectare hardwood pulp trial on Kolobangara. This has given valuable information on techniques and growth, but has confirmed that without burning establishment of closer planted plantations is more difficult than line planting.

Line planting espacement was reduced in 1974 to 10 metres between line and 3 metres between trees within line. Present data indicate that from an initial stocking of 330 stems/ha a final crop of 80 - 100 saw on veneer logs will be produced on a 20 year rotation yielding 100 - 140 cubic metres per/ha when clear felled. Also there should be additional yield of at least 100 cubic metres of small wood and less well formed trees.

Harvesting: The existing natural forest is being exploited by licensed logging companies at the rate of about 4 000 to 4 500 hectares a year. The licencing has been designed to four major working units so that the production will be expanded for 20 years. The cutting rate has recently been increased to 400 000 cubic metres log volume per year, of which not more than 285 000 m³ to be exported as logs.

It is planned to ensure sustained yield after logging of natural forest by replanting sufficient areas either on Government land or land with customary ownership.

During the past ten years timber industry harvest has fluctuated around 275,000 cubic metres yearly with 250 000 cubic metres being exported as logs. UNDP/FAO sources estimated that sawn timber exports could rise to about 25,000 cubic metres within the next five years or so.

In the late 70's logging had become increasing intensive as as a larger range of species were accepted by overseas markets. In 1979 super-small were accepted by some markets.

Administration:

Organization - The Chief Forestry Officer as head of the Forestry Division of the Ministry of Natural Resources, is responsible for the administration and management of the Forests. Chief Forestry Officer is a graduate from the University of Technology, Lae, Papua New Guinea and is Solomon Islander. Principal Forestry Officer, Senior Forestry Officer, Timber Control, and Senior Forestry Officer Plantations are all expatriates recruited through Overseas Development Administration of the Foreign and Commonwealth Office. All these officers are being under-studied by local officers with the plan to localising the post. The Divisions recurrent expenditure on administration, research activities and some extension work, is met from the Solomon Islands re-current budget. All replanting have so far been funded by foreign aids and grants. See appendix on organization chart.

Forest Policy: Forestry Policy was reviewed in 1975 by a committee consisting of Parliamentarians, local Land owners and loggers.

The main Principals are:-

- a/ Increasing the rate of timber cutting up to 400 000 cubic metres of log volume per year; of which not more than about 285 000 cubic metres to be exported as logs.
- b/ Sawmilling and further processing within the country of about (1/3) one third of the timber production as quickly as possible.
- c/ Locally processing more of the production, if market research and evaluation shows this to be worthwhile.

- d/ Promoting more widespread timber working throughout the country, especially where logging will assist agricultural development.
- e/ Further studies to evaluate the most advantageous new types of forest crops to grow.
- f/ Using of foreign capital, probably a mixture of grant aid, commercial investment and loans, for the re-forestation programme - subject to Government control of the new crops and their use.
- g/ Replanting programmes by the Government or public land to reach 5 000 hectare as soon as possible.
- h/ Arranging with customary land owners for continuing logging on customary land and for replanting on selected areas with landowners participation in the venture.
- i/ Development of cattle grazing under Forest crops.
- j/ Extension and advisory services to small sawmills and plantations.

The National Development Plan period 1976 to '79 had the following aims for forestry.

1. Conservation of the environment and resources of the Solomon Islands.
2. Increased, employment infrastructure and services and services in the rural areas.
3. Increased export earnings.
4. Increased government earnings and
5. Increased economic activity through linkage to other sectors.

The main problem facing forestry is to obtain secure terms to acquire timber rights and areas of replanting held in customary ownership. The Forest and Timber ordinance was ammended in 1977 to allow direct negotiations, but nevertheless this procedure cannot work if land disputes continue. The North New Georgia Timber Co-operation was set up by act of Parliament in 1979 vested with the ownership of timber rights in particular areas, the power to negotiate the sale of timber rights and issue logging licence subject to the approval of the Minister of Natural Resources.

Regeneration Method: Line planting was adapted as a standard silvi-cultural system for re-planting logged-over areas in the solomons since replanting began in 1966. The method entailed a low cost of establishment, no thinning and retention of natural interrow vegetation to the benefit of nutrient re-cycling. In 1974 the spacing was reduced to 10 metres between line and 3 metres between plants within lines. However, the results as shown on P.I.P datas recently produced has not been encouraging. The picture is mixed in regard to survival and generally bleak in regard to remaining number of trees with good form. Even more significantly there seem to be no sign of maintenance safety ended. In the 1960's and early 70's when logging was a selective operation soil damage was said to be 10% to 15% and that was considered to be acceptable because canopy was broken in some places but by no means eliminated Merrimia Creeper is common on disturbed ground such as road sides. Line planting can be regarded as an enrichment technique to the natural forest regeneration. Since 1966 and early 70's line planting system was evolved and tested in research plots and since then techniques have been improved.

Planning Species: The programme currently in operation has concentrated mainly on the following species:

Indigenous:

- Camptosperma brevipetiolata
- Terminalia Brassii
- Agathis Macrophylla (Santa Cruz only).

Exotic:

Eucalyptus Deglupta

These species have been selected for fast initial establishment and fast individual stem growth rather than very high volume production. Large scale work with Eucalyptus Deglupta has revealed establishment and insect problems and a alternative is being sought. A wide range of species has been tried in species trials and high a value species such as swietenia macrophylla is being tried on wider scale.

Trials of Pinus Caribaea and Pinus Oocarpa have been established on grasslands on Guadalcanal and after 7-10 years growth the results are rather disappointing. It is by no means certain that pines are the best choice for planting on the 8 600 hectares on Guadalcanal.

Tree Tending Methods: Maintenance is initiated at least 3 months after planting or less depending on the intensity of the immediate regrowth and vegetation. Initially it was assumed that maintenance would have ceased 5 years after planting. Current maintenance trend however, has proved this to be not the case. Even more significantly there is every indication that maintenance will be a problem despite improved techniques in the late '70's.

The root of the current problem cannot be blamed on current maintenance techniques alone but could be traced to the intensity of logging operations as well. In the late '70's when supersmall logs eventually found market a wholesale clearance was the usual result.

The shading effect of canopy is often eliminated with only individual trees remained standing, the soil is greatly disturbed and compacted (70% soil damage JRD wall) with consequently a massive Merrimia invasion which swamps both natural regeneration and planted trees alike.

Diseases and Pests - (control Method ?)

A serious problems is shoot damage by the coreid bug *Amblypelta cocophaga* on *Eucalyptus* and *Camptosperma brevipetiolata*. Attack can be very severe in the first and second years with over 90% of young trees damaged. The endemial ant *Oecophylla smaragdina* effects of controls. Opening of the interrow for pasture benefits *E. deglupta*, in contrast to minimal tending benefiting *C. brevipetiolata*. Both species can recover but *E. deglupta* is usually more distorted, lowering wood quality.

Very recently attack by Ceremlycid *Cxymagis Vitticollis* has been found on *E. deglupta* which causes main shoots or limbs to break off. Damage by these two insects on *E. deglupta*, especially in cattle under tree areas, means that an alternative must be found, since both insects have host of natural hosts. .

Hypsipyla robusta is endemic, and has devastating attacks on *Toona Sureni vai Australis*, but leaves *Cedrela Ordorata* untouched. *Swietenia Macrophylla* is attacked but reco' ers. Attack is more common when crowns of young trees are exposed, and seldom occurs when *S. macrophylla* is line planted. Ambrosia beetle attack has been noted occassionally and there has recently been some termite attack on young trees.

Diseases caused by viruses, bacteria, or fungi appear to be only secondary. The important to date being stem pipe rot in *E. deglupta* following damage to branches larger than 2 or 3 centimetres diameter, such as would occur in thinning. *Formes noxius* has been noted on *Cedrela Ordorata* and to a lesser extent on *S. Macrophylla*.

In species trials *Araucaria hunsteinii* (kliuki) and *Agathis Macrophylla* have subject to bud rot on new shoots, which may result from physiological stress but does have fungal injection later.

Damping off occurs in the forestry nurseries, especially with *Eucalyptus* and *Pinus* spp., but can be controlled by cuprose and Gammarxane in the case of *camptosperma brevipetiolata* which is very susceptible to insect attack.

Environment: Most of solomons have a non-seasonal moist tropical climate so that soil water is seldom short. It does appear from random observation that, because the transpiration and evaporation are always rapid even short periods without rain can cause sufficient moisture stress, to kill large numbers of newly planted trees and make older trees susceptible to insect attack.

On North Guadalcanal which is in rain shadow, urban water shortages have been noted especially where shifting cultivation is converting wood land to grassland.

Tourism and recreation have not yet affected forestry.

Ornamental planting is common in urban and rural area. No landscaping has yet been carried out.

The range of fauna in the solomons is limited some bird sanctuaries have been established and there is concern that environment

charges will affect populations of various rare species and sub-species. Turtles and crocodiles are also protected to some extent by law.

Education & Training: There is no full time forest training facilities in the Solomon Islands. A one year Forest Rangers Course was run 1976/77 by a New Zealand Officer, to allow expansion of trained staff. Early in the period trainees were sent to Papua New Guinea, but since 1974 the policy has been to recruit as labourers and select on merits, men with suitable ability and education, after at least 1 years field experience are sent to the more practical course in Fiji. Some men with Forestry Certificates from Papua New Guinea have returned there for, after a few more years of experience, to complete Diplomas. One man has graduated in Forestry from the University of Technology in Lae, one started a course in 1975 and one also enrolled this year.

Research: In 1974 a series of trials were laid down testing a range of closer spacings, fertilizing and establishment methods. During the past few years there has been more emphasis on testing provenances and techniques on some of the main species and possible alternatives for extension work. During the next few years attention will have to switch to seed collection and handling problems, tree improvement, site variation and species response and mycorrhizal and bacterial association for afforestation. There is a continuing programme of collection and analysis of growth data from existing trials. A silvicultural Research Plan was compiled in 1976 but needs some revision of emphasis.

Besides the publication of Solomon Islands Timbers, major species 1976, and Minor species 1978, little utilization research has been done.

Assessments of local testing by graveyard, marine borer and termite trials were done to the end of 1976.

Forest Grazing: Work was started in 1976 to test the possibilities of first establishing pasture between line planted Eucalyptus deglupta, and then when the trees were about 12 to 15 month old, introducing cattle. There were two phases of trials, the Pilot Pasture Trial to test a range of pasture and stocking densities and the cattle under

tree project, to investigate management problems. A successful technique has been devised but there is still difficulty co-ordinating tree planting by forestry with rate of pasture establishment by Agriculture. Unfortunately there are insect and physical problems and trials are now under way to find suitable alternative species.

There are seed handling and storage problems with our main species *Camposperma brevipetiolata*, *Terminalia Brassii*, which it is hoped to investigate in more detail when plantation grown trees start producing seed. Seed handling and testing of *Agathis Macrophylla* has been investigated with the help of Ken Gardens and the Commonwealth Forestry Institute, with inconclusive results to-date.

References:

- Progress Report - 1973 - '79 Forestry Division
- Annual Report - 1978 - Forestry Division
- Forest Research Note - 7/80 - Brian Thomson
- Silvics of species - Ken Marten & B. Thomson.

Appendix II Statistical Summary:
000 Cubic metres. (Est)

	<u>1977</u>	<u>1978</u>	<u>1979</u>
Annual Cut	286	249	285
Log Export	265	220	250
Veneer Export26	.9	1.1
Sawnwood Export	1.5	2.5	6.9
Local Sawnwood Sales	4.7	6.8	7.0
Sawnwood Imports	0.05	0.02	N.A.
Plywood Imports20	.55	N.A.

Export Volume by Companies:

<u>COMPANY</u>	<u>1979</u>	<u>1978</u>
Levers Pacific Timbers.. .. .	199972 m ³	164822 m ³
Malena Timber Company	44089 m ³	36374 m ³
Hardyce Lumber Co.,	14186 m ³	19443 m ³
<u>TOTAL</u>	<u>258247 m³</u>	<u>220639 m³</u>

Log Exports consisted of 86.7% sawmill quality logs, 11.7% super-smalls and 1.6% Muzi (A. Macrophylla).

VALUE - in Solomon Island Dollar.

<u>COMPANY</u>	<u>Value</u>		<u>Unit</u>		<u>Price</u>	
	<u>1979</u>	<u>1978</u>	<u>1979</u>	<u>1978</u>	<u>1979</u>	<u>1978</u>
	\$	\$				
Levers Pacific Timbers	11881305	4362073	59.41		26.46	
Malena Timber Company	1972585	756961	44.74		20.80	
Hardyce Lumber Co.,	864742	988390	50.96		50.86	
<u>TOTAL</u>	<u>14718632</u>	<u>6107844</u>	<u>56.99</u>		<u>27.67</u>	

Appendix III:
Replanted Areas:
(Hectares)

	Allardyce	Gizo	Viru	Kolombangara	S/Cruz	Total
Pre '74	2030	1200	2260	-	-	5490
1975	-	-	900	300(JOAA)	-	1200
1976	-	-	1130	570	-	1700
1977	-	-	1180	1300	490	2970
1978	-	-	1110	1460	870	3440
1979	-	-	540	1700	870	3110
	<u>2030</u>	<u>1200</u>	<u>7120</u>	<u>5330</u>	<u>2230</u>	<u>17910</u>

These figures exclude Research Plots and areas.

V パプア・ニューギニアの一般概況及び森林・林業の概況

V-1 パプア・ニューギニア一般事情

昭和56年5月

在パプア・ニューギニア大使館
欧 亜 局 大 洋 州 課

目 次

	頁
I 概 観	1
1. 略 史	1
2. 領域、首都	4
3. 人口、民族構成	4
4. 言 語	4
5. 気候、風土	5
6. 宗 教	5
7. 通 貨	5
8. 国民祭日	5
9. 国 旗	5
10. 国 章	6
II 政 治	7
1. 政 体	7
(1) 元 首	7
(2) 立 法	7
(i) 議 会	7
(ii) 選挙制度	7
(3) 行 政	8
(4) 司 法	8
(5) 地方自治	9
2. 内 政	11
(1) 概 況	11
(2) 政党及び議会勢力分野	11
(3) 閣僚名簿	15
(4) 分離独立運動	17
3. 独立に至る経緯	18
4. 外 交	20
(1) 外交一般	20
(2) 対豪関係	21
(3) 対インドネシア関係	22

(4) 南太平洋諸国との関係	22
(5) 対中国関係	23
(6) 核に関する立場	23
(7) 国連等国際機関加盟状況	23
(8) 外交領事機関設置状況	24
5. 防 衛	26
Ⅲ 経 済	27
1. 概 況	27
(1) 特 色	27
(2) 国民所得、成長率	29
(3) 物 価	29
(4) 雇 用	29
(5) 賃 金	32
(6) 金 融	32
(7) 国家予算	38
2. 経済政策	39
(1) 経済開発計画	39
(2) 資源政策	43
(3) 外資政策	45
3. 産 業	50
(1) 農 業	50
(2) 林 業	51
(3) 漁 業	51
(4) 鉱 業	52
(5) 製造業	56
(6) 観光業	57
4. 貿 易	57
(1) 貿易概況	57
(2) 輸 出	58
(3) 輸 入	58
(4) 豪州、NZとの通商貿易協定	64
(5) ロメ協定によるECとの通商	64

(6) 国際収支、外貨準備高	64
(7) 関税制度	64
5. 諸外国からの経済協力	65
(1) 豪州	65
(2) 豪州以外の外国援助	66
(3) UNDP	67
(4) 国際金融機関	67
IV 社会その他	68
1. 教育	68
2. 福祉、厚生、住宅	69
3. 交通	70
V わが国との関係	71
1. 概況	71
2. 政治、外交関係	71
3. 経済関係	71
(1) 貿易	72
(2) 投資	74
3. 漁業取極	74
4. 経済協力	75
4. 民間諸団体	78
5. 要人往来	78
6. 在留邦人数	79
7. 日本人渡航者数	79
(付属1) 国旗	80
(付属2) 地図	81

I 概観

1. 略史

- (1) パプア・ニューギニアの先史時代についてはまだ解明されていないが、紀元前 8,000年位前にハイランド地方に人類が生存していたことが確認されている。

先住民はアジア大陸からインドネシアを経て移住してきたものとみられ、これら先住民が最初にニューギニアに到達したのは紀元前 50,000年頃ではないかと推定されている。

最初の移住者は狩猟に従事していたが、この後の移住者が農業技術を導入し、ヤム、タロ、砂糖きび、バナナ、野菜、果物、豚、犬類を搬入したものとみられている。

- (2) 16世紀に至り、南米原産のさつま芋が移入されてからヤムやタロ芋が収穫できなかつたハイランド地方の低温地帯にさつま芋が栽培されるようになり、これが人口の増加を支えるようになった。

- (3) ヨーロッパ人によるニューギニアの発見が記録されたのは1526年であるが、これより先インドネシア、アジア大陸から、渡来した船乗り、探検家により既にニューギニア島が発見されていた。

- (4) 略史を年代順に記述すれば次のとおり。

1511年 ポルトガル人Antonio d'Abreu、西イリアン南岸のアルー諸島まで来航。

1526年 ポルトガル人Don Jorge de Meneses、ニューギニアの北西岸に上陸。「パプア」と命名。（「パプア」とはマレー語で「縮れつ毛」の意）

1545年 スペイン人Ynigo Ortis de Retez、ニューギニア北岸に来航、同地域の住民がアフリカのギニア沿岸の黒人に酷似していたことから「ニューギニア」と名づける。

1606年 スペイン人トレス、ニューギニア北東、東岸に来航、

- Louisiade諸島発見。ハブア南岸を探検、海峡通航。(トレス海峡と命名さる)
- 1700年 英国人William Dampier、ニュー・ブリテン島を発見(同島とルーク島間の海峡はガンビア海峡と命名さる)。
- 1770年 英国人James Cook、ニュー・ブリテン島に上陸。
- 1873年 Captain John Moresby、現在のポートモレスビー地区を発見。
- 1870年代 ハンブルグのGodeffroy's社(当時太平洋地域における最大の商社)ニューギニアにおいてコブラ貿易を開始。
- 1884年 ドイツ、ニューギニアを保護領とする(ドイツ領ニューギニアと呼称)。
- 同年 英国、ニューギニア南岸及び東経141~155度と南緯5~12度の間の諸島を保護領とする(英領ニューギニアと呼称)。1895年英国とオランダ、英領ニューギニアとオランダ領ニューギニア(西部ニューギニア)の境界を協定。
- 1888年 英国、英領ニューギニアを領有。
- 1902年 英国、英領ニューギニアを豪州の管轄に移す。
- 1905年 豪州、同地域を豪州領とするPapua Actを成立させる。
- 1906年 9月1日より同法の施行により英領ニューギニアは豪領となる。
- 1914年 第一次大戦下において、豪州軍、ドイツ領ニューギニアを占領(1921年まで)。
- 1920年 国際連盟、ドイツ領ニューギニアの統治を豪州に委任。
同年New Guinea Actが豪州議会を通過。
- 1921年 同法施行。
- 1942年 日本軍進駐に伴い豪はパプア・ニューギニア両地域に軍政を施行し、共同統治する。

- 1945年 日本降服により軍政廃止。豪州議会、Papua-New Guinea Provisional Administration Actを成立させ、両地域を Territory of Papua and New Guineaとして1人の行政長官(Administrator)により一元的に統治。
- 1946年 ニューギニア、豪州を施政権者とする国連の信託統治地域となる。
- 1949年 Papua and New Guinea Act、豪州議会を通過(同法はニューギニアを国際信託統治制度の下におくこと、同地域をパプアとともにTerritory of Papua New Guineaと呼ぶこと並びに立法評議会、司法機関の設置を定めている)。
- 1963年 立法評議会を廃止し、議会を設置(第1回住民議会は1964年6月8日に開催。議員総数は64名(うち38名はパプア・ニューギニア人)。
- 1968年 第2回総選挙。議員総数94名。民選議員84名中パプア・ニューギニア人議員は65名。
- 1972年 第3回総選挙。バング党が人民進歩党と連立政権を樹立。バング党々首のマイケル・ソマレが首席大臣に就任。
- 1973年12月1日 内政自治に移行。
- 1974年12月13日 国連総会、PNG独立の日以降信託統治協定が失効する旨の決議を採択。
- 1975年3月6日 豪州より外交権・国防権の移譲を受ける。
- 同 年6月18日 議会、9月16日独立を決定。
- 同 年9月16日 独立
- 同 年10月10日 国連加盟(142番目)
- 1977年3月 Tore Lokoloko 2代目総督に就任。
- 1977年6月 第4回総選挙
- 1977年8月 第2次ソマレ内閣成立(バング党・人民進歩党の連

1978年11月 新ソマレ連立内閣成立(パング党・連合党の連立)

1980年3月 ソマレ内閣不信任案が可決し、チャン内閣成立(人民
進歩党、国民党、連合党、パプア・ベセナ、メラネシア同盟の連
立)

2. 領域、首都

(1) 面積 46万1,693平方キロメートル(日本の約1.25倍)

(2) パプア地域にはWoodlark島、Rossel島、Tagula島、Misima島、
Trobriand島が、またニューギニア地域にはNew Britain島、New
Ireland島、Bougainville島、Manus島がそれぞれ含まれている。

(3) 行政上、首都特別区(National Capital District)と次の19州
(Province)とに分かれている。

Bougainville、Central、Chimbu、Eastern Highlands、
East New Britain、East Sepik、Enga、Gulf、Madang、
Manus、Milne Bay、Morobe、New Ireland、Northern、
Southern Highlands、Western、Western Highlands、West
Britain、West Sepik。

(4) 首都は、ポート・モレスビー(Port Moresby)で、人口は1980年末
で約12万人。うち、外国人(主に豪州人)は1万ないし1万2千人で
邦人は約90名居住している。

3. 人口、民族構成

1980年末で約300万人。

内訳はパプア地域に80万人、ニューギニア地域に220万人。

住民の大部分はメラネシア系人種に属し、パプア族とメラネシア族
とに分類される。(メラネシア人はポリネシア人、ミグロネシア人とと
もに、太平洋3大民族の一つ)

4. 言語

500以上の部族が700以上の異なる言語を使用している。公用語は英語、共通語はPidgin EnglishおよびHiri Motuである。

5. 気候、風土

- (1) 気候は中央高地及び南岸の一部を除き熱帯雨林気候帯に属し、12月から4月にかけて北西ないし西のモンスーンが吹き、5月から10月にかけて南東の貿易風が吹く。年間平均雨量は2千ミリである。ガルフ沿岸では年間5,000ミリを超える世界的多雨地帯となっている。平均気温は沿岸部と山岳部では異なるが、沿岸部では最低21度、最高32度で年間を通じて余り変化はない。
- (2) 本島の中央部には峻険な山脈が連なっており、最高峰は、4,519mのウィルヘルム山。他方、南のパプア湾岸には平坦地が広がっているが、そのほとんどが湿地、沼地帯である。本島の東方には大小の島々が散在しているが、ニュー・ブリテン島、ブーゲンビル島等が火山地帯の島となっており、地震が多い。
- (3) 土壌は、多雨のため養分が流されてしまい、比較的広い谷あい及び台地の一部を除き、極めて貧しいといわれている。

6. 宗教

カトリック、新教他多くの宗派のキリスト教が広く普及しているが、祖先崇拜、靈魂崇拜を基礎とする魔力信仰が依然根強く信仰されている。

7. 通貨

キナ及びトウヤ(後記、Ⅲ.経済 1.(6)(イ)通貨の項参照)

8. 国民祭日

9月16日(独立記念日)

9. 国旗(巻末の図参照)

形は4対3の長方形であり、左上から右下への対角線により2分されている。右上の部分は赤地で、黄色の極楽鳥を配している。左下の

部分は黒地で、5個の白い星で南十字星を象徴している。

国旗はYule島出身の15才の少女のデザインが採用されたものである。

10. 国章

Kunduと称する儀礼用に使用する太鼓の上に翼を広げた極楽鳥がとまり、太鼓と並んで槍を配したものである。

II 政治

1. 政体

(1) 元首

(イ) 英国女王(註)を元首と仰ぐ立憲君主国家で立法、行政、司法の三権分立制の民主主義国家である。元首の英国女王は、総督、首相及びその他閣僚の任免、最高裁判所及び国家裁判所及び国家裁判所長官の任命、条約の批准等の権限を有する。

(註) Elizabeth II, Queen of Papua New Guinea, and Her other Realms and Territories, Head of the Commonwealth.

(ロ) 総督は、元首の権限、義務等を代行する。総督は、パプア・ニューギニア人の中から任命され、任期は通常6年。

現総督(註)は1977年3月就任、独立後2代目の総督である。

(註) Sir Tore Lokoloko

(2) 立法

(イ) 議会

立法権は議会(一院制)に属する。議員は109名。

(註) 議会議長 セヴェセ・モレア

Hon. Sevese Morea

Speaker, National Parliament

(ロ) 選挙制度

(i) 議員は普通選挙で選ばれる(選挙権は18才以上、被選挙権は25才以上)。

(ii) 議員は、地方区(Provincial electorate)選出議員20名、一般区(open electorate)選出議員89名よりなる。任命議員制度があるが前例はない。

地方区は、首都および19州をそれぞれ一選挙区としたもので

あり、一般区は上記首都および州を約25,000人から30,000人単位の人口比率に応じ1又は2以上の選挙区に分けたもので、89区ある。

(iii) 議員の任期は5年となっている。

ただし、前回の総選挙における最終当選者の確定日から4か月を経過した後において首相もしくは内閣の不信任案が可決され、又は、議会が絶対過半数により解散を決する時は、議会は解散され、総選挙が行われる。

(3) 行政

(i) 行政権は、元首に属し、内閣の助言に基づき行使される。内閣は全閣僚よりなり、行政責任を負う。

(ii) 閣僚は、行政の適正な執行につき、議会を通じて国民に対し連帯して責任を負う。閣僚は議員より任命される。

首相(iii)は、議会の任命に基づき、元首により任命される。首相以外の閣僚は、首相の助言に基づき、元首により任命され、その数は6人以上、議員数の4分の1以下(注、27名)となっている。

(iii) 首相 ジュリアス・チャン

Rt. Hon. Sir Jullius Chan

Prime Minister

(iv) 前回の総選挙における最終当選者確定日から、4年以内に議会において首相に対する不信任案が可決された場合は首相は罷免される。議会において閣僚に対する不信任案が可決された場合、当該閣僚は罷免される。

(4) 司法

(i) 司法権は司法府に属する。司法府は司法権の行使に関し、独立した権限を享受する。

(ii) 司法府は、最高裁判所(Supreme Court)、高等裁判所

(National Court)、地方裁判所(District Court)、その他の下級裁判所より成る。

(4) 最高裁判所長官 ブリ・キドゥ

Sir Buri Kidu

Chief Justice, Supreme Court

(イ) 最高裁判所は、最終審裁判所であり、高等裁判所の一切の判決を審査する固有の権限を有する。3名以上の裁判官をもって構成する。

最高裁判所は、ほかに憲法の解釈につき管轄権を有する。

(ロ) 高等裁判所は、民事、刑事に関する管轄権を有する。現在6名の判事がいる。

(5) 地方自治

(イ) 憲法草案の段階では「州政府」(Provincial Government)制度に関する規定が含まれており、州政府は、独自の立法機関と行政機関を有するとともに自ら徴税権限をもち、また、中央政府からの交付金を受けることができることとなっていた。しかし、ブーゲンビルの分離独立運動への配慮、財政上の理由等により、1975年7月末の制憲議会において、州政府に関する規定は草案から全面的に削除された。

その後1976年に入り、イースト・ニューブリテン、イースタン・ハイランド、イースト・セピック、チンブー各地区において地方政府設置を求める声が高まり、ブーゲンビル分離独立運動を契機に同地方に州政府が認められることとなった。この結果憲法改正が行われて、他の州でも州政府が発足することになり、地方分権政治が拡充されることとなった(既に19の全ての州に州政府が設置されている)。

(ロ) 州政府は公立学校、アルコール販売、公共娯楽、住宅、カルチ

ャーセンター、スポーツ協議会、村落裁判所等につき立法権を行使し、また、アルコール、ガソリンおよび食料を除く消費財に対して課税することを認められ地方財政を賄うこととなっている。

2. 内 政

(1) 概 況

- (イ) 現チャン政権は人民進歩党、国民党、連合党、パプアベセナ、メラネシア同盟及び無所属議員から成る連立政権である(80年3月発足)。
- (ロ) 民選議会選挙は64年より行われ、68年、72年の選挙を経てバング党ソマレ党首が国民党、人民進歩党と共に連立内閣を組織して首席大臣となった(75年9月PNGの独立と共に首相となる)。数の上では第一党であった連合党は野党となった。
- (ハ) 独立後最初の選挙は77年6月に実施されバング党が大躍進を遂げて第一党となり、人民進歩党が若干躍進、連合党が大幅に後退して第二党となった。バング党ソマレ党首は同年8月野党連合党が推したジョン・ガイズ前総督を大差で破って首相に再任され、バング党と人民進歩党の連立による第2次ソマレ内閣を組織した。
- (ニ) 78年11月独立以来連立を組んできた人民進歩党が連立を解き下野したことに伴い一時はソマレ政権の帰趨が注目されたが、ソマレ首相は対野党工作の結果連合党を連立内閣に誘い込むことに成功し、からくも崩壊をまぬがれ連合党との新連立内閣を組織した。
- (ホ) 80年3月国会においてオクク野党リーダー(国民党党首)によるソマレ内閣に対する不信任案が可決し、チャン人民進歩党党首が新首相に就任し5党連立内閣を組織した。
- (ヘ) 次期総選挙は82年6月に行われることとなっている。

(2) 政党及び議会勢力分野

(イ) 政 党

主要政党としては与党側に人民進歩党(People's Progress Party)、連合党(United Party)、パプア・ベセナ(Papua

Hesena)及びメラネシア同盟(Melanesian Alliance)があり、野党側にバング党(Pangu Pati)及びパプア国民同盟(Papua National Alliance)がある。

(i) 人民進歩党(与党)

1970年創立。従来バング党と共に連立内閣を組み与党にあつたが、78年11月に連立を解き下野。ニューギニアの島嶼部、沿岸部に強く、当初企業家に支持層が多かつたが、次第に支持層を広げつつある。党首のジュリアス・チャンは78年11月に下野する前はソマレ内閣にて副首相兼第一次産業相の要職を勤め、80年3月ソマレ内閣不信任案成立により首相に就任し、人民進歩党はオクク率いる国民党及びその他少数党と共に連立内閣を組織した。

党首はチャン首相、副党首はレメキ労働雇傭相。

(ii) 国民党(与党)

78年の政変に際し野党の連合党が与党に走つたことから人民連合戦線を中心に野党再編が行われ、従来連合党の支持基盤であつたハイランドの不満を吸収し、かつ反ソマレ勢力を結集する意図から結成された。オクク党首は野党リーダーとして80年3月のチャン内閣成立の推進役を果し、以来副首相として行動力を発揮して支持層を増している。

党首オクク副首相兼運輸航空相、副党首カバリ土地相。

(iii) 連合党(与党)

元来ハイランド地方のPlanters Associationを中核として発足し、豪人の組織、資金力を背景に主にハイランド住民の支持を得てきたが党内の統一と規律を欠き、分裂、分派活動が絶えず、1977年選挙では大巾に後退し、第2党に転落した。1978年11月の連合政権参加の際には党を削り、更に1980年3月の政

権交替の際も与党側と野党側に分裂した。1981年3月ドア議員を中心とする野党側議員がバング党と決別し再び与党側につき連合党は再統合した。

党首はエバラ第一次産業相。

副党首はトラト法相。

(iv) パプア・ベセナ(与党)

Josephine Abaijab女史の指導の下に、72年創立。ニューギニア地域の開発偏重を排し、パプア地域の平等な開発発展を計るべしと主張し、究極的にはパプアの分離独立を目指している。支持基盤はセントラル州、首都を中心としてパプア側に限定されている。現在の党首はペペナ国防相、副党首はアオアエ森林相。

(v) メラネシア同盟(与党)

1980年2月モミス議員(現地方自治相)、カプチン議員(現蔵相)が中心となってニューギニア島しよ部議員を糾合すべく結成された。現在は国会における勢力はブーゲンビル島議員、旧マタウンガン党の流れをくむ東ニューブリテン州出身議員のみであるが、全国的に組織拡大を計っている。党首はモミス地方自治相。副党首格はカプチン蔵相。

(vi) バング党(野党)

1967年成立。全国的に支持を受けており、特に公務員、労働者階層に支持が強く、地域的にはニューギニア沿岸部に強い支持基盤があり、議員は高級官僚、労働幹部出身等エリート段級の人が多い。1977年の選挙で大幅躍進し、第1党の地位を確保し、政権を担当していたが、1980年3月ソマレ内閣不信任案可決により下野。しかし、国会内の議席数の点では依然最大の政党である。

党首はソマレ前首相、副党首はノエル前教育・文化・科学相。

㉒ パプア国民同盟(野党)

1980年4月Mrs. Clowes議員がパプア・ベセナから離脱して組織。急進的なパプア分離運動とは一線を画し、パプアの内陸及びハイランドの発展に重点を置くことを主張。当初、チャン政府側についていたが、1981年1月にいたりバング党との協力関係を宣言した。議員は同人のみ。

(㉒) 議会勢力分野は、ほぼ次のとおりと推定される。議員は政党別の他地域的利害関係による結びつきが強く、国会における投票パターンは必ずしも与党、野党別の投票によらないことが多い。

与党(71)

人民進歩党	18~23	} 数名の議員は2党又は3党にまたがってカラントされている。
国民党	18~24	
連合党	12~14	
パプア・ベセナ	10	

メラネシア同盟 6

無所属 1

野党(38)

バング党 34

パプア国民同盟 1

無所属 3

合計 109議席

(3) 閣僚名簿

1. 首相(Prime Minister)
J.チャン(Sir Julius Chan)(人民進歩党)
2. 副首相(Deputy Prime Minister)
運輸民間航空大臣(Minister for Transport and Civil Aviation)
I.オクク(Iambakey Okuk)(国民党)
3. 大蔵大臣(Minister for Finance)
J.カプチン(John Kaputin)(メラネシア同盟)
4. 国家計画・開発大臣(Minister for National Planning and Development)
G.クワララ(Galeva Kwarara)(パプア・ベセナ)
5. 第1次産業大臣(Minister for Primary Industry)
R.エバラ(Roy Evara)(連合党)
6. 外務・貿易大臣(Minister for Foreign Affairs and Trade)
N.レヴィ(Noel Levi)(人民進歩党)
7. 土地大臣(Minister for Lands)
T.カバリ(Thomas Kavali)(国民党)
8. 住宅・都市開発大臣(Minister for Housing and Urban Development)
G.ダメナ(Goasa Demena)(パプア・ベセナ)
9. 地方自治大臣(Minister for Decentralization)
J.モミス(John Momis)(メラネシア同盟)
10. 林業大臣(Minister for Forests)
J.アオアエ(Joseph Aoae)(パプア・ベセナ)
11. 警察大臣(Minister for Police)
W.ダットン(Warren Dutton)(人民進歩党)

12. 公共事業大臣(Minister for Works and Supply)
S.アトパレ(Sailas Atopare)(国民党)
13. 鉱物・エネルギー大臣(Minister for Minerals and Energy)
W.コロウィ(Wiwa Korowi)(人民進歩党)
14. 教育大臣(Minister for Education)
S.トゥロ(Sam Tulo)(メラネシア同盟)
15. 商務工業大臣(Minister for Commerce and Industry)
O.クナンゲル(Opai Kunangel)(連合党)
16. 公益事業大臣(Minister for Public Utilities)
A.ピラス(Angmai Bilas)(人民進歩党)
17. 矯正・酒類許可大臣(Minister for Corrective Institutions
and Liquor Licensing)
Liquor Licensing)
A.ミアクェ(Akepa Miakwe)(国民党)
18. 法務大臣(Minister for Justice)
P.トラト(Paul Torato)(連合党)
19. 保健大臣(Minister for Health)
M.トヴァデク(Martin Tovadek)(連合党)
20. 労働・雇傭大臣(Minister for Labour and Employment)
J.レメキ(Jacob Lemeki)(人民進歩党)
21. 情報大臣(Minister for Media)
C.ポエ(Clement Poye)(国民党)
22. 国防大臣(Minister for Defence)
G.ペペナ(Gerega Pepena)(パプア・ベセナ)
23. 環境保全大臣(Minister for Environment and
Conservation)
Y.ベロ(Yano Belo)(国民党)

24. 社会家族福祉大臣(Minister for Community and Family Services)

Z.ズレクヌオク(Zibang Zurecnuoc)(人民進歩党)

25. 科学・文化・観光大臣(Minister for Science Culture and Tourism)

S.タゴ(Stephen Tago)(インデペンデント)

26. 青年レクリエーション大臣(Minister for Youth and Recreation)

W.イウォクシム(Wesani Iwoksim)(連合党)

27. 国務大臣(Minister for State)

L.アパリマ(Lennie Aparima)(人民進歩党)

(4) 分離独立運動

(イ) ブーゲンビル分離独立運動

ブーゲンビルは豊富な銅鉱山を有し、経済的に豊かなこともあって、独立移行に際し、パプア・ニューギニアから分離独立しようとする動きがみられていたところ、ブーゲンビル地区議会は、75年5月30日、分離独立をほとんど満場一致で可決し、75年9月1日「北ソロモン共和国」として独立宣言を行つた。その後地区内各地で再三に亘り騒乱を起し、中央政府に対する抵抗活動が激化したため、中央政府は同地区政府の権能を一時停止する一方、公秩序法を発動し、地区内各地のデモ禁止措置を講じた。

76年に入り、中央政府と分離独立派との間は険悪化したが、2月に至って両者間の会談が実現し、双方の話し合いの結果、同年8月ブーゲンビルに州政府の樹立を含みかなり大幅な地方自治を認めることで合意に達し、独立後最大の危機は回避された。

(ロ) パプア分離独立運動

パプアの分離独立運動は、パプアベセナ運動の国会議員アバイ

ジャ女史等を中心となつてすすめられてきたもので、同運動推進派は、75年3月16日、一方的に分離独立を宣言した。

これに対し中央政府は黙殺の態度を持し、結局本問題は立ち消えの形となつた。

パプア独立運動は、ブーゲンビルの場合と異なり、その分離運動を盛り上げるだけの人権的、経済的、社会的背景を欠き、深刻な問題とはならなかつたが、一般パプア人の中にはパプアはニューギニアに較べて経済・社会開発が遅れていることを不満とし、中央政府にパプアの開発のための努力をすべしとの住民感情が強く、これが77年総選挙でセントラル州及び首府でパプア・ベセナ運動の立候補者を当選させる原動力となつた。しかし、他のパプア地方のウェスタン州やガルフ州ではバング党の勢力が強く国家の統一と団結を守りつつ地域社会の発展をはかるべしとの考え方が浸透しており、パプア・ベセナ運動は下火になっている。

3. 独立に至る経緯

- (1) 豪州労働党政権はPNGの早期独立を積極的に支持する立場をとり、その結果PNGは73年12月に自治を達成し、さらに75年3月には豪より外交及び国防に関する権限の移譲を受けて完全自治に移行した。
- (2) 75年6月18日、議会は、同年9月16日に独立するとのソマレ首席大臣の提案の動議を可決し、ソマレ首席大臣は6月19日付ウィットラム豪州連邦政府首相(当時)あて書簡により、上記事実を通報した。
- (3) ウィットラム首相は、同日付ソマレ首席大臣あて書簡で、上記ソマレ書簡の受領を確認するとともに、75年9月16日をPNG独立の日とする「独立法」を衆議会で成立せしめる旨を約した(同法は、75年9月10日に成立)。

- (4) 他方、独立実現の前提となる憲法制定作業は、73年以来続けられてきたが、制憲議会は、75年8月15日憲法を採択した。同憲法は、13部、275条、2付表より成っている。

制憲議会の審議過程において、特に問題となった点は次のとおりである。

(イ) 元 首

憲法草案は本来政体を共和制としていたが、75年5月、ソマレ政府は、英女王を元首、また、総督をその名代にすることを決定し、その趣旨の規定を憲法草案に盛りこんだ。共和制を主張するグループ(National Pressure Group)は、この提案に強く反対したが、結局政府は多数決で反対を押切り政府案が採択された。

(ロ) 市 民 権

外国人の帰化要件については帰化中国人、豪州人等により経済等主要部門をおさえられることを警戒する動きが強く、帰化要件を出来る限り厳しくすべきであるとの観点から、当初原案は独立後少なくとも8年間継続的にPNGに居住した者とされていたが、他方でこれを緩和すべきであるとの声も強く、結局PNGに独立前から8年以上継続居住し、独立後2カ月以内に申請を行うことが要件となり、原案のラインは大幅に緩和された。

(ハ) 地方政府

部族群立の中で、中央集権を進めるべきか、地方分権を進めるべきかが争われたが、ブーゲンビルの分離独立の動きが強くなる中で、75年7月30日の制憲議会でソマレ首席大臣は、地方分権は既定方針ではあるが、財政上等の理由で独立後少なくとも5年間は地方政府を維持することは困難との理由で地方政府に関する第7部を全文削除することを提案し、これが可決された(その後の地方自治については政治の項参照)。

I. 外交

(1) 外交一般

(i) 独立

1975年9月16日の独立後直ちに日、豪、米、NZ、英、インドネシア、比、ソ連、中国等の多数の国が国家承認を行い、わが国他主要国が外交関係を樹立した。

現在PNGに大使館又は高等弁務官事務所を設置しているのは日、豪、英、NZ、米、西独、仏、中国、インドネシア、フィリピン及びヴァチカン政府である。他方、PNG在外公館は東京、ロンドン、ブラッセル、ワシントン、ニューヨーク、キャンベラ、シドニー、ブリスベン、スヴァ、ウェリントン、ジャカルタ、マニラ、ホニアラに置かれている。(32頁(8)(1)、(9)参照)

(ii) 外交基本政策

PNG政府は独立以来標榜してきたすべての国の友人という普遍主義外交につき見直し作業を継続中であるが、80年11月の国会における外交演説でレヴィ外相は、今後PNGの国益及び長期的目標に沿って現実的、選択的な外交政策を推進すると述べ、外交政策の転換を示した。同演説で述べられた基本的な方針は次の通り。

- (i) 南太平洋諸国との関係の一層の緊密化
- (ii) 南太平洋地域協力の強化
- (iii) 豪州との関係の維持・強化と対等化
- (iv) ASEAN及びASEAN諸国との関係強化
- (v) 米国、日本、西欧諸国との援助・貿易・投資関係の維持・強化
- (vi) アジア諸国との貿易・経済関係の多角化
- (vii) 人種差別反対、民族自決権支持
- (viii) 太平洋での核実験、核廃棄物貯蔵反対

(イ) 国際機関との関係

75年10月10日国連に加盟したほか、国連関係諸機関及びその他主要国際機関のメンバーとなっている。(後述31頁参照)

(ロ) 条約承継についての立場

独立後の条約の承継に関しては次のような立場を明らかにした。

- (i) 独立以前にPNGに適用されていた二国間及び多数国間条約を引続き有効とするか否かについては、5年間、即ち1980年9月15日までに検討し、政府の見解を明らかにすることとされていたが、同日までに検討が終了せず、今なお検討が続けられている。
- (ii) 検討期間中、PNG政府は、これらの条約から生ずるすべての権利及び義務を相互主義に基づき受諾する。

(2) 対豪関係

- (イ) 豪州はPNGにとり政治、経済、国防その他の面からも最も重要な国である。PNG国家歳入に占める豪州の資金無償援助の割合は約27%に達し(後述26頁参照)、政府部内、民間企業内の豪州人の影響力は依然無視し難いものがある。
- (ロ) 80年12月チャン首相は豪州を訪問し、アンソニー首相代理との会談において81年度より5年間にわたり豪州は13億2,600万豪ドルの対PNG援助を行うことで合意した(後出26頁参照)。

(イ) トレス海峡国境線画定問題

PNGと豪州(クインズランド州)との間の境界線は、トレス海峡中間点ではなく、PNG沿岸に隣接するBoigu、Davan、Saibaiの3島嶼がクインズランド州に帰属する形で決められているところ、73年PNGがこれら3島嶼を譲渡するよう豪連邦政府に要望したことに端を発し、国境線画定問題は両国間の懸案となった。累次

の交渉を通じ両国は海底資源境界線、魚業資源管轄線、環境保護等目的の保護水域の設定等を含むトレス海峡国境協定に合意し本件協定署名は78年12月19日に行われた。

(3) 対インドネシア関係

(イ) PNGは、インドネシア領であるイリアン・ジャヤと国境を接しており、対インドネシア関係を重視している。

(ロ) 独立前の74年2月12日、PNGとインドネシアとの間の国境を画定する協定が、豪州とインドネシアとの間で署名され、同11月26日批准書が交換された。PNG政府自身、同条約交渉に実質上参加し、批准書交換式にも代表が立ち会った。

(ハ) イリアン・ジャヤ側においては、インドネシアの統治に反対し、イリアン・ジャヤの独立を達成しようとする解放運動があり、国境地帯のPNG側を一種の政治活動のサンクチュアリーとして利用している。

PNG政府はインドネシア政府との間で双方の領土を相手国の反政府活動に利用させないことに同意、PNG国内に居住するイリアン・ジャヤ人が解放運動を支援する行動をとらないよう慎重な配慮を行っている。79年12月両国政府は改定国境協定を結び、国境地帯における反政府活動を相互に取り締り、協力して開発を推進することとなった。しかしインドネシアはPNG政府がイリアン・ジャヤからの避難者に対し保護を与えたり、また市民権を付与したりしていることを必ずしも快く思っていないところがみられる。

(4) 南太平洋諸国との関係

PNGは南太平洋国家の一員として、南太平洋諸国との友好協力関係の維持、発展を重視しており、77年8月には第8回南太平洋フォーラム(SPF)首脳会議を、80年10月には第20回南太平洋委員会

(SPC)会議を主催した。また、80年6、7月には第3回南太平洋芸術祭を主催した。

(5) 対中国関係

- (イ) 独立にさきだち、75年2月、キキ外相(当時)が中国を訪問、中国首脳と意見交換を行った。
- (ロ) 76年10月ソマレ首相が中国を訪問し、外交関係の樹立に合意した。
- (ハ) 80年4、5月李先念中国副総相がPNGを訪問し、チャン首相はポートモレスビーに中国大使館の設置を招請。
- (ニ) 80年10月ポートモレスビーに中国大使館が開設され、臨時代理大使が赴任した。
- (ホ) 81年5月のオクク副首相が訪中し、国際情勢、二国間経済関係等につき意見を交換した。

(6) 核に関する立場

- (イ) 南太平洋における核実験に反対
- (ロ) 南太平洋における核廃棄物の投棄に反対
- (ハ) 南太平洋、インド洋非核地帯構想を支持

(7) 国連等国際諸機関加盟

- (イ) 国連総会は、75年10月10日、全会一致でPNGの加盟を承認した。この結果、PNGは142番目の加盟国となった。

(ロ) 主要国際機関への加盟状況	(加盟時期)
アジア開発銀行(ADB)	71年4月
国際ココア機関(ICO)	75年9月
国際通貨基金(IMF)	75年10月
国際復興開発銀行(IBRD)	同 上
国際開発協会(IDA)	同 上
国際金融公社(IFC)	同 上

国際電気通信連合(ITU)	同 上
国連貿易開発会議(UNCTAD)	同 上
国際コーヒー機関(ICO)	同 上
国連金糧農業機関(FAO)	75年11月
世界気象機関(WMO)	76年1月
国際民間航空機関(ICAO)	76年2月
世界保健機関(WHO)	76年3月
国際労働機関(ILO)	76年5月
万国郵便連合(UPU)	同 上
政府間海事協議機関(IMCO)	同 上
国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)	76年8月
国連教育社会文化機関(UNESCO)	76年10月
国際刑事警察機構(ICPO)	同 上
アジア・オセアニア郵便連合(AOPU)	76年11月
南太平洋フォーラム(SPF)	74年3月
南太平洋委員会(SPC)	75年9月
フォーラム漁業機関(FFA)	79年10月

(8) 外交領事機関設置状況(81年5月現在)

(イ) PNGの在外公館

日 本	大使館(東京)
豪 州	高等弁務官事務所(キャンベラ) 総領事館(シドニー) 領 事 館(ブリスベン)
ニュー・ジーランド	高等弁務官事務所(ウエリントン)
フ ィ ジ ー	同 上 (スヴァ)
インドネシア	大使館(ジャカルタ)

米国・国連	大使館(ワシントン)、 代表部(ニューヨーク)
英 国	高等弁務官事務所(ロンドン)
ベルギー・EC	大使館・代表部(ブラッセル)(大使未発令)
フィリピン	大使館(マニラ)
ソロモン	高等弁務官事務所(ホニアラ)

なお、近い将来シンガポールに高等弁務官が発令される予定。

(ロ) 外国政府の在PNG公館

実館

日 本	大使館(ポート・モレスビー)
豪 州	高等弁務官事務所
N Z	同 上
英 国	同 上
米 国	大 使 館
西 独	同 上
インドネシア	同 上
フィリピン	同 上
仏	同 上
中 国	同 上
ヴァチカン	同 上

近隣国駐在のPNG兼轄公館

ユーゴ(ジャカルタ)、パキスタン(ジャカルタ)、スイス(ジャカルタ)、デンマーク(ジャカルタ)、メキシコ(ジャカルタ)、シンガポール(ジャカルタ)、カナダ(キャンベラ)イタリア(キャンベラ)、ギリシア(ジャカルタ)、トルコ(キャンベラ)、インド(スヴァ)、エジプト(ジャカルタ)、スペイン(キャンベラ)、マレーシア(ジャカルタ)、韓国(ジャカルタ)、ノールウェー(ジャカルタ)

タ)、中国(キャンベラ)、イスラエル(キャンベラ)、北朝鮮(ジャカルタ)、ベルギー(ウェリントン)、タイ(ジャカルタ)、サイラス(ジャカルタ)、オーストリア(キャンベラ)、チリ(キャンベラ)、スウェーデン(キャンベラ)、オランダ(ウェリントン)

名誉領事

スウェーデン、フィジー、フィンランド、オランダ、カナダ、オーストリア、イタリア、スイス、ベルギー、パキスタン

国連・専門機関

国連広報センター、国連開発計画(UNDP)、世界保健機関(WHO)、EC代表部等の事務所が置かれている。

5. 防衛

- (1) 75年3月6日、PNGは独立に先立ち豪州より国防に関する一切の権限と約7,000万豪ドルの兵器・資材の移譲を受けた。これにより従来豪州国防軍の一部であったものが、同日付でPNG国防軍として発足した。
- (2) 豪との間の相互防衛条約は締結していないが、国防に影響を及ぼす事項についてはいずれか一方の要請に基づき協議することとなっており(77年2月両国首相共同声明)、また豪から軍事顧問、技術要員の供与を受け、軍事訓練、共同演習等による技術訓練援助を受けている。軍事顧問、技術要員(工兵隊、調査隊等)等は231名(79年末)となっているが、戦闘要員は駐留していない。顧問、要員とも1982年までには引揚げる予定となっている。
- (3) PNGは志願兵制度を採用している。
- (4) PNG防衛軍の兵力、編成の現況は、概況次のとおり。
 - イ) 陸、海、空あわせて兵員規模は約3,500名。(統合軍としており三軍には分離していない)
 - ロ) 陸上は歩兵2個大隊、及び工兵一個大隊

第一大隊はポート・モレスビー近郊のTaurama、第二大隊はウエワク近郊のMoem、工兵大隊はポート・モレスビーのMurrayにそれぞれ駐留。

- (イ) 海上は5隻の沿岸警備用の哨戒艇をマヌス基地に配備。また2隻の揚陸艦をポートモレスビー基地に配備。
- (ロ) 航空部門はラエに基地を有し、5機のDC-3機及びNomad機3機を保有。
- (ハ) ラエのIgan Barracksに軍、警察の合同防衛研修学校(Joint Services College)がある。

Ⅲ 経済

1. 概況

(1) 特色

- (イ) PNG 経済は自給自足経済と貨幣経済とが混在する二重構造経済であり、それぞれの部門の人口比率は前者の70%に対し後者が約20%といわれ、残りの10%は両者の中間にあるといわれている。

政府は1975年の独立以来、このような特質を有する国家経済の発展のため、国民所得の向上とその平等な配分を図るため、銅、森林、漁業開発を中心とする大規模プロジェクトの開発と併行して、国内経済の振興、特に農村経済の発展を目指した経済開発を進めており、伝統的現金農作物であるコーヒー、ココア、コブラの他にパームオイル、茶、ゴム等の新規農作物の振興にも力を注いでいる。

- (ロ) PNG の産業構造は従来、農作物が中心であったが、72/73年度においてブーゲンビル銅鉱石生産(全量輸出向のうち約50%は日本向)が開始されて以来、鉱産部門のPNG総生産額に占める比率はそれまでの5%から一挙に約50%に達し産業構造が一変した。1980年度における主要産品の輸出額比は銅鉱石(金、銀を含む)50.4%、コーヒー18.3%、ココア6.8%、コブラ3.7%となっており、この4品目(PNGの4Cと云われる)で全体の約80%を占めている。しか

し、これらの第一次産品は常に国際市場における価格変動の影響を受けるため、生産者所得の安定、政府財政収入の安定を図る目的でいずれの産品に対しても価格安定基金が設けられている。

- い) 主要農産品であるコーヒー、ココア及びコブラのうちコーヒーを除いて外国人企業の支配が依然強く、右産品の外資系企業対PNG国民のスマールホルダーの生産高の比率は79年度においてコーヒー30:70、ココア50:50、コブラ49:51となっている。この他製造業、建設業、運輸流通業及び金融業においても、外国人企業が進出しており、PNG資本はそれぞれの業界においてまだ15%程度のシェアしか占めていないものとみられる。

PNGは鉱業、農林水産業の各部門で天然資源に恵まれているが、これらの資源開発を図るには外資と技術の導入が必要となっている。政府は外資を歓迎するとの態度を採りつつも、政府及び国民による産業の所有と支配の増大を基本的開発戦略としており、74年に設立された国家投資開発公社(National Investment Development Authority:NIDA)により外資活動を一元的に監督し国民の利益を守るため秩序ある外資及び技術の導入を図ろうとしている。

- え) 国家財政においては、独立後歳入に占める国内税収入が漸増しているとは云え、81年度予算においても58%にすぎず、豪州からの無償財政援助は約27%を占め、残り15%が国内外の金融機関からの借款となっている。豪州よりは76～81年の第一次5ヶ年協定に引き続き81年より86年までの5ヶ年間に総額13億2,600万豪ドルの無償財政援助を受けることになっているが、各年度の援助額が実質的に5%に逡減となるため、政府は81年以降の早期財政的自立のため、銅(Cu)、Tedi、Frieda等)森林(Vanimo等)、石油・ガス(Gulf)等の大型資源プロジェクトの開発による歳入増に期待をかけている。特に81

年よりインフラ工事が開始されるOK Tediプロジェクトはその中心となるものである。

(2.) 国民所得・成長率

79年度の国民所得(市場価格)は1,460百万キナと前年度1,334百万キナに比べ9%増となったが、その間の物価上昇率を考慮すれば2%程度のマイナス成長となったものと推測される。また79年度の1人当りの国民所得は660米ドルであった。但し、総人口の1%に満たない外国人の一人当りの所得がPNG国民のそれに比べ約7~8倍にも高いことから、実際のPNG国民、特に自給自足経済部門(人口の60%以上)における一人当りの国民所得は200米ドル以下となっているものと推定される。

(3.) 物価

80年の物価上昇率は79年の8%を上回る12%となったが、これは石油価格の値上げにより、輸入食料品等の一般消費物資の価格上昇があったことによるものである。

PNG政府は従来より食料品等に対し低価格政策を導入する等、海外よりのインフレ輸入阻止に力を注いでおり政府の主要政策の一つになっている。

(4.) 雇用

PNGにおける79年度の賃銀雇用者人口は未登録の非常勤労働者を含めれば約25万人と予測されているが、統計上登録された賃銀雇用者は77年6月末の時点で98,319人で総人口の3%強にすぎない。賃銀生活者の産業別人口分布は次頁のとおり。農林漁業、鉱業の第一次産業就業者は約3万8千人で約39%、商業、運輸業等の第3次産業就業者は約4万8千人で48%、残り1万2千人(13%)が製造業となっている。

PNG政府は従来より外国人に代わってPNG国民を就業させるロー

P N G 産 業 別 人 口 分 布

(賃銀生活者 / 1977年6月末)

	国 民	外国人	計	構成比
農 林 漁 業	33,158	532	33,690	34.2%
鉱 業	3,649	850	4,499	4.5
製 造 業	11,127	1,065	12,191	12.3
電力・水道	1,798	161	1,959	1.9
建 設	4,620	574	7,194	7.3
運輸通信倉庫	5,284	1,125	6,409	6.5
金融・不動産	2,297	787	3,084	3.1
商 業	11,965	2,126	14,091	14.3
公 的 機 関	3,388	157	3,545	3.6
公 共 事 業	4,033	1,448	7,481	7.6
ホテル・興業	3,793	354	4,147	4.2
そ の 他	23	5	28	0.5
計	89,138	9,184	98,319	100.0

(出所 労働省ハンドブック)

カライゼーション、農村開発に伴う小規模産業の育成、PNG投資公社、及び開発銀行の融資を通じる新規企業の設立等を促進し雇用の増大を図っている。特に81年以降OK Tedi鉱山開発が進展するにつれ、最盛期には5000人のPNG人新規雇用機会が提供されるものと推測される。

PNGにおける最大の産業雇用者数に有するのはブーゲンビル銅鉱山会社であり、1980年現在4,293人(内PNG人3,416人)を雇用している。また中央政府公務員は1979年現在4,300人となっており、その内外国人は8%の約3,600人、残り92%がPNG国民で、72年外国人の比率21%に較べて着実にローカライゼーションが進んでいる。

(5.) 賃金

PNGは最低賃金制を導入しており、雇用主に対し最低賃金を遵守することを厳しく求めている。政府と民間代表から成る最低賃金委員会が決定する最低賃金は都市部及び農村部の二つに大別され、各々異つた賃金水準が決定される。81年3月1日現在における最低賃金は次表のとおり。

77年9月に最低賃金委員会が80年3月までの間の最低賃金決定フォーミュラを導入することを決定したが、その内容は都市部においては賃金水準額を統計局発表の消費者物価指数のパーセントと合わせ3月、9月の半期毎に決定し、農村等においては同指数の50%相当分に合わせて改定するものであつた。80年3月、同委員会は今後3年間の最低賃金決定方式としてコストインフレの防止を図るため、新方式を導入したが、これは、年間を通じ8%迄の物価指数上昇は100%スライド、8~11%の部分は75%の調整、11-13%の部分は50%、13%以上については調整はゼロとするものとなつた。

(6.) 金 融

(f) 通 貨

PNGにおいては、従来豪州通貨がそのまま使用されていたが、75年4月19日にPNG独自の新通貨としてキナ(Kina)及びトウヤ(Toea:100分の1キナ)が発行された。従来の豪州通貨は同年末までは共に流通が認められていたが、76年1月1日よりキナが唯一の通貨として一元的に通用することとなった。

75年のキナ新通貨導入時においては1キナは1豪州ドルと等価であつたが、PNG政府は76年7月の対豪州ドル5%切上げ、同年11月の豪州ドルの切下げ時に、新豪ドルに対して12.5%切下げ措置をとるなど一連の対豪州ドル切上げを行った。

78年6月4日、PNG政府は従来の1:1の対豪ドル固定平価制を主

週 最 低 賃 金 表

(8 / 年 3 月 / 日 改 定 単 位 : キ ナ)

1) 都 市 部

		第 1 都 市 区 域 (ポ ー ト モ ン ス ペ ー , マ タ ン ラ サ ル 等 主 要 都 市)	第 2 都 市 区 域 (プ ロ ロ , バ ニ モ , キ ソ ベ 等 中 間 都 市)
Juniors		2 7 . 9 8	2 . 6 2 7
General Labours		3 6 7 8	3 1 . 0 6
Class	1	3 9 . 0 4	3 3 . 3 9
"	2	4 1 . 6 2	3 6 . 0 3
"	3	4 4 . 8 8	3 9 . 3 5
"	4	4 8 . 8 2	4 8 . 8 2
"	5	5 2 . 7 4	5 2 . 7 4
"	6	5 6 . 6 7	5 6 . 6 7
ロ 農 村 部		1 3 . 7 2	

(出 所 : 人 事 委 員 会)

要貿易取引国通貨のバスケット方式によるフローティング平価制に変更し、キナの対外交換レートは毎日中央銀行より発表されることになった。

79年2月PNG政府は海外よりのインフレ輸入を防止するためキナの5%切上げを行った。

なお、75年12月以降のキナの対主要国通貨の推移は次頁のとおり。

キナの対主要国通貨の推移(中間レート)

	A\$	US\$	YEN	STERING	SDR
75年12月	1.0	1.2571	383.38	0.6210	1.0738
76年12月	1.1335	1.2314	360.54	0.7237	1.0598
77年12月	1.1565	1.3200	316.70	0.6899	1.0866
78年12月	1.2629	1.4530	281.40	0.7143	1.1152
79年12月	1.3105	1.4488	348.36	0.6497	1.0998
80年12月	1.3154	1.5531	315.09	0.6504	1.2177
81年1月	1.3179	1.5429	315.37	0.6443	1.2400
“ 2月	1.3133	1.5190	316.37	0.6806	1.2372

(出所 PNG銀行四半期報)

ロ 通貨政策

PNGは“Hard Currency”政策をとっている。右政策はキナの対外価値の維持及び強化を意味するが、具体的には次の二つの基本方針より成っている。

- (i) 外貨準備高の維持
- (ii) 国家経済の緊縮的運営

これにより短期的な所得増大に走るよりはむしろ長期的観点に立つて円高の増進を図ることを目標としている。

ウ 中央銀行

73年11月に中央銀行としてパプア・ニューギニア銀行(資本金500万キナ)が設立された。

これは豪州準備銀行ポート・モレスビー支店の機能を吸収・独立させたものであるが、その機能は次のとおり。

- (i) 国家財政の管理
- (ii) 外貨準備の管理
- (iii) PNG通貨の統制
- (iv) 金利政策及び貸出政策を通じての市中銀行の指導

エ 商業銀行

商業銀行としては次の4行がある。

- (i) PNG Banking Corp.(PNG国営)
 - (ii) Bank of New South Wales.
 - (iii) ANZ Banking Group Ltd.
 - (iv) Bank of South Pacific Ltd.
- (i)以外は全て豪州系。

80年12月末の時点で、上記4行の預金高は3億9,600万キナであり、貸出額は3億5,900万キナとなっている。

PNG Banking Corporation(資本金10百万キナ)は唯一のPNG資

本の市中銀行で全国に14の支店13の副支店、200の代理店のネットワークをもっている。右銀行の貸出の重点は次の運営方針に基づいている。

- (a) 8項目計画に基づく国家経済開発への寄与
- (b) 輸入代替産業及び輸出志向産業の育成
- (c) PNG国民の経済活動への参加促進
- (d) PNG国民の雇用増促進

(*) パプア・ニューギニア開発銀行

本銀行は65年のパプア・ニューギニア開発銀行法(Papua and New Guinea Development Bank Ordinance)に基づいて設立され67年7月より業務を開始した。

本銀行の機能は、特に一次産品を対象とする小規模商工業であつて、他の金融機関より合理的かつ適当な条件で融資を受けることはできないが、融資を行うことが望ましいと判断されるものに、融資を行うことである。

なお、本銀行が融資を行う際には、まず対象事業の将来性を考慮すべきであり、担保の価値にとらわれてはならないこととなつている。また、本銀行は外資に対しては資本金の25%以上の融資はしないことになつているが、1979年12月末までに1億1,300万キナを融資した。

(*) パプア・ニューギニア投資公社

72年2月15日、パプア・ニューギニア投資公社(Investment Corporation of Papua New Guinea)が設立された。同公社の目的は豪州の産業開発公社(AIDC)と類似したものであり、外資系の主要な開発計画に対しPNGのエクイティを確保することにある。なお、同公社は1979年までに48の会社に参画し、累計投資額は2,400万キナとなつている。

(7.) 国家予算

(1) 81年度予算の内訳は歳入6億9,420万キナ、歳出6億9,420万キナとなつている。歳入の内訳をみると税収入等の国内歳入は約57%にすぎず、残り27%は豪州からの財政無償援助、5%は二国間の政府借款及び世銀、APB等の国際機関よりの借款、9%は内外民間金融機関よりの借入れによるものである。他方歳出の内訳は各省配賦分は54%、公共事業費9%、資産維持費4%、地方政府及び政府機関費8%、民間投資(オク・テディー等の商業プロジェクト)3%、特別予備費18%等に配分しているが、実質3%支出増加を掲げつつ、インフレ率上昇による支出増加と大型プロジェクトへの支出を賦うため一般経費の削減を余儀なくされている。なお81年度の国家公共支出計画(NPEP)の新規プロジェクト支出は3,600万キナとなつている。

81年度予算の概要

(単位百万キナ、カッコ内数字は80年度当初予算)

(i) 歳入

国内歳入	3 9 9.0	(3 0 7.3)
豪州財政援助	1 8 2.5	(1 8 2.0)
借 款	3 5.0	(3 2.8)
民間金融機関借入	6 4.1	(3 9.7)
そ の 他	1 3.6	(0)
合 計	6 9 4.2	(5 6 1.8)

(ii) 歳出

各省支出	3 4 9.3	} (4 3 8.8)
一般管理費	3.9	
公共事業費	6 4.6	
資産維持費	3 0 8	(3 6.4)

地方政府及び政府 関係機関費	5 6.7 (3 4.1)
民間投資	2 4.2 (0)
大臣の前渡金	1 9.9 (6.3)
借入支払費	1 8.4 (5 2.7)
特別予備費	1 2 6.4 (0)
合計	6 9 4.2 (5 7 3.8)

(出所:大蔵省)

- (a) PNG政府の財政政策は従来より自立(Self-reliance)及び緊縮(Self-restraint)が基本となっているが、この方針は歳出を真に国家開発に必要な計画に限定し、また歳入が賅える範囲内に限定するというものである。76-81年(10億6000万ドル)の第一次5カ年協定により豪州より財政無償援助を受けたのに引き続き、80年12月豪との間で合意されたように81/82年度より85/86年度にわたって各年2億豪ドルの援助を豪州より受けることになっている。本援助額は各年実質5%の減になっているも当面は豪の財政援助に大きく依存せざるを得ず、オク・テディー鉱山開発が本格化する80年代後半までは自立の途はきびしいものばある。1981年の歳出面で主要重点配分は次の優先度を考慮して行われている。

- (i) 経済生産
- (ii) 農村開発・一般福祉
- (iii) 行政の効率化
- (iv) インフラ・都市施設
- (v) 人材育成

2. 経済政策

- (1) 経済開発計画
 - (イ) 8項目計画

73年3月にソマレ首席大臣(前首相)が提案し、74年議会の承認を得て発表された8項目計画がその後の経済開発政策のみならず、広く社会開発政策の基本となつている。その内容は次のとおり。

- (i) PNG国民による経済への参加、支配の増大
- (ii) 所得、サービスの平等配分
- (iii) 地方分散化
- (iv) 小規模事業の振興
- (v) 経済の自立化
- (vi) 財政の自立化
- (vii) 社会経済活動への婦人参加促進
- (viii) 経済に対する政府の関与と規則

この8項目は大きく分類すれば「平等化」(ii、iii、vii)、「ローカライゼーション」(i、iv)及び「自立化」(v、vi、viii)の三つのカテゴリーに分類できる。まず、「平等化」は、PNG国内各地方による所得水準及び公共サービスの平等化を達するためには産業の地方分散化を図ることを主眼としており、同時にPNGの風潮として残っている男尊女卑の慣習を打破することにより農村における生産性を上昇させることにある。これは多様なPNG経済社会が急激な近代化の波に押し流されて、伝統的農村社会が荒廃する危険性を排除しつつ、都市のスラム化を防止することを狙っている。他方「ローカライゼーション」及び「自立化」の方向はPNG経済の大半が外国人の手によつて支配されている実情及び国家財政が豪州援助に依存している実情を改善するために、資本及び人的資産のPNGによる「所有と支配」を強化実現することを目標とするものである。

(四) 経済問題開発計画

- (1) 経緯

8項目プラン発表後、その具体化するものとしての経済開発計画、第2次5カ年計画(第一次5カ年計画は72/73年度を最終年度として約10億豪ドルが投入された)の策定を図ったが、計画は未発表のままに終り、単年度予算配分の基準をとりきめるためのImprovement plan(73/74年度)、Strategy for Nationhood(74/75年度)、Programme & Performance(75/76年度、76/77年度)が発表されるにとどまった。

(ii) 国家開発戦略

76年10月に至り漸く国家開発戦略(National Development Strategy)が発表されるに至ったが、これは今後PNGがとるべき経済開発政策に関するガイドラインの概要を規定し、そのガイドラインに沿って政府支出の重点施策を政府自らに課すこととした。

国家開発戦略は、PNGの経済が十分市場化されていないこと、市場化されている部門での二重構造及び年率3%の人口の増加率が継続されることから、今後25カ年間に280万人の人口が倍増するとともに農村社会から都市社会へ変ぼうしていく見通しを踏まえ、国家的目標を次のように要約している。

- (a) 経済におけるPNG国民の支配率の増大及びPNG国民に帰する所得の分配の増大をめざすこと
- (b) 経済的便益の一層の平等分配をめざすこと(国民間の所得の平等化及び地方間不平等の是正を含む)
- (c) 経済活動、経済計画及び政府支出の地方分化をめざすこと(特に農業開発、村落開発、国内取引及び地方自治体あて政府支出の増大に関し)
- (d) PNGの伝統的様式に基づく経済活動に依存する小規模経済活動の育成をめざすこと(農業におけるスモールホルダー

の育成をあるいは都市における流通業の育成を指す)

- (e) 輸入依存を減少し一桁の自立経済をめざすと同時に国内生産を通じて国民の需要を賄うことをめざすこと
- (f) 国内財政歳入の創大によつて財政支出の増加をめざすこと
- (g) 経済・社会活動における婦人の積極的参加の増大をめざすこと
- (h) 政府介入が望ましい経済分野における政府介入と支配をめざすこと

右要約は国家開発戦略の重点は自然資源の大規模プロジェクト及び近代産業の重要性を認めつつもむしろ農村開発を次のラインに沿つて進めるべきであるとしている。

- (a) 資源分配を農村部に振り向ける割合を増大させること
- (b) 農村部における賃金獲得機会の平等化を図ること
- (c) 自進自足経済の維持を図ること

この重点施策実現のためPNG政府は次の諸点において役割を果たすことを自らの課題とした。

- (a) 政府は部落所有の土地をベースとした農業の発展を促進する
 - (b) 政府は農村の福祉及び環境改善をめざす総合的情報の供与を図り、これに関連して特に農産業者に対して与信する
 - (c) 政府は自給自足経済を維持する農業生産の発展に優先権を与え、それと同時に、それに関する技術を紹介する
 - (d) 政府は農村部に位置する小規模産業を促進する
- (iii) 国家公共支出計画

上記国家開発戦略に基づいて政府は78年1月、国家公共支出計画(National Public Expenditure Plan)を開始し、年毎に1カ年間における政府支出の重点配分を決定し、長期的観点に

立つた経済開発計画を推進している。毎年見直しが行われ、80年11月、81-84年のNPEPが発表されたが約400プロジェクトに対し1981年以降4年間に421.7百万キナがまた81年度には142百万キナが支出される予定である。PNGはNPEPプロジェクトを対象に外国から援助を受入れることとしている。

(2) 資源政策

(イ) 基本方針

74年当時のソマレ首相はPNG政府の資源政策に関する基本方針を次のとおり発表した。右基本方針は現在でも一般的に受継がれている。

- (i) 資源はPNG人のものであること
- (ii) 開発は国家の目標や要請に貢献する形で行われること
- (iii) 資源開発を政府のコントロールの下におく。国内法に従わない企業に対しては断固たる措置をとる
- (iv) 開発による利益還元が多くのPNG人に対して行われること
- (v) 外資が適正利潤を得ることは認める
- (vi) PNG人を訓練すること
- (vii) 新しい機関により外国投資の審査を行うこと(現在の国家投資開発公社の設置を意味する—外資政策の項参照)

(ロ) 具体的方針

(i) 鉱業

鉱業においては次の三つの原則が導入されている。

- (a) 鉱物資源と水はPNG国民に帰属し、政府及び国民はこれら開発の見かえりとして適正利益を得ることができる。
- (b) 鉱物資源開発者は適正利潤を得ることができるが、国際市況の上昇といった如く特別の利益の大部分はPNG政府に帰属すべきである。

(c) 鉱物資源開発によつて地域社会に最大限利益をもたらす社会、経済コストを最小限に喰いとめるために、PNG政府は鉱業者の行動を規制する権利をもつことができる。

この他鉱業に対しては次の原則があるとされている。

- (d) 鉱物資源の探鉱権はPNG政府より鉱業者に原則として2カ年間付与され、以降は探鉱作業の成否によるものとする。
- (e) 採掘権はPNG政府と鉱業者との間で合意された税制、開発計画、インフラ整備の企業負徴の原則、労働訓練、環境保全及びPNG政府の資本受入れの確認等の事項につき国会の承認を経て与えられる。

(ii) 林業

林業資源開発を希望する企業は次の条件の全部あるいは一部を満足させる必要があるとされている。

- (a) PNG国民が林業開発に関連する事業及び開発作業に直接結びつく事業を確立することを奨励しかつ助成すること。
- (b) 植林、農業活動あるいはその他の開発計画により、伐採後の土地の将来的使用を考えること。
- (c) 新しく必要なインフラを用意すること、ないしは新しく必要なインフラが政府によりなされた場合は、それに対する補償をすること。
- (d) 輸出市場に関する専門的意見の提供あるいは輸出市場の開拓及び最低輸出量の保障。
- (e) 木材の加工。
- (f) 生産工場とインフラ設備の建設及び最低生産量に関するスケジュールの設定。
- (g) 契約履行保証金の供出。

(iii) 漁業

漁業資源への政策の大要は次のとおり。

- (a) 漁獲物加工のため陸上施設を設置すること及びそのためのインフラ整備の企業負担。
- (b) 漁船乗組員をできる限り早期にPNG国民に切換えること。
- (c) 海外市場へ輸出することに対する助力。

(3) 外資政策

(イ) 基本方針

73年当時のソマレ首相は外資導入に関する基本的ガイドラインを次のとおり発表した。この基本方針は現在でもPNG政府の外資政策の基本となっている。

(i) ガイドライン

- (a) 外国投資をコントロールするため国家投資開発公社 (National Investment and Development Authority) を設置する。
- (b) 政府は必要に応じいかなる新規の企業進出に対してもエクイティを取得する権利を留保する。
- (c) 伝統的な輸出品の国内加工度の増大をはかる。
- (d) 今後より多くの投資が地方特に低開発地域に行われることを望む。
- (e) 原則として進出企業は自らの企業プロジェクトに必要なインフラストラクチャーを整備する。もし政府が代りに行う場合にはその工事費分に相当するエクイティを要求する。
- (f) 輸入品に対する依存を低めるための投資を期待する。
- (g) PNG住民の雇用の増大に資することを期待する。
- (h) 適当なPNG住民を活用しうる場合expatriate(移住者)がその職を占めてはならない。

(ii) 投資者の権利

- a) リースナブルな収益を国外に送金する権利を保証する。
- b) 税法は平等に適用される。
- c) 投資に関する紛争はPNG法廷において解決する。もし必要な場合、Convention on the Settlement of Investment Disputesに付託する。

(iii) 投資インセンティブ

現在、低率の個人及び法人税があるが、今後あらたなインセンティブとして、地方開発及び輸出に貢献しうる投資案件については5年間にわたり、より低い税率が適用される。また関税保護及び輸入税の免除あるいは低減を考える。

(iv) 国家投資開発法(National Investment and Development Act)の制定

上記(i)の基本方針を具体化するものとして1974年12月6日に国家投資開発法(National Investment and Development Act)が制定された。

同法の内容は下記(v)のとおり。

(v) 国家投資開発公社(National Investment and Development Authority - NIDA)の設置

NIDAは、PNGにおいて外国投資に関する事項を一元的に取扱う組織であり、外資系企業の登録、外資の企業活動の管理、投資優先順位策定等を行うものである。

- (i) 優先投資スケジュールの作成(下記(vi)参照)
- (ii) 外資系企業の登録及び政府による監督
- (iii) 投資ガイドラインの作成

このガイドラインは、同法の適用、優先スケジュールの作成、並びに政府及び政府機関が投資計画に関して活動する際に遵守されるべきものであり、その骨子は次のとおりである。

- a 現存のPNG企業の最大限の使用拡大
- b PNG所有・支配の企業設立
- c PNG労働力の最大使用
- d 管理・技術者層もPNGが占める
- e 国内加工の極大化
- f 未開発地の投資促進
- g 輸入依存を減少させる投資の奨励
- h 環境の保全
- i 資源の場合は、特にequityの極大化
- j 特定国よりの投資に集中せず、外資を広い地域より導入する
- k 外国企業との協定・契約はPNGの審査機関を通す

(二) 国家投資戦略

上記ガイドラインを具体化するものとして、76年11月NIDAより国家投資戦略(National Investment Strategy)が発表されたが、これは先に発表された国家開発戦略と対をなすものである。開発戦略がPNG経済開発における政府の役割を規定したのに対し、投資戦略は経済開発における外資の役割を評価し、その誘致に努めることをねらったものである。同戦略はPNG経済の目標を「強固にして健康な経済」と「便益の公正な分配」に置き、部門別外資の役割の重要性を次のとおり明示した。

「強固にして健康な経済」からみる場合 「便益の公正な分配」からみる場合

鉱業、ガス、石油	最重要	重要でない
農業、畜産	最重要	最重要
漁業	重要	最重要
林業	重要	最重要

製造業	資源志向型	最重要	重要
	輸入代替型	最重要	重要
	その他	重要	重要でない

㈣ 第6次国家投資優先スケジュール

外資導入の具体的指針となるのは毎年NIDAから発表される国家投資優先スケジュール(National Investment Priorities Schedule:通称NIPS)である。80年11月にKwarard国家計画開発大臣より発表された第6次NIPSの内容は次のとおりである。

(i) 第6次スケジュールは第5次スケジュールとは異なり外資に対する進出分野の優先度を従来の3分野から2分野に絞り、優先事業及び制限事業のみとし、第5次で開放事業とされていたものは優先事業の中に吸収された。

(a) 優先事業(Priority Activities、政府が積極的に外資導入を奨励するもの)

- ① 鉱物・石油の探査(鉱物及び石油諮問委員会の助言により鉱業エネルギー大臣が試掘権を付与する)
- ② 農業開発(大豆、トウモロコシ等の豆穀類、米の栽培、国内市場は毎年4%の需要増)
- ③ 林業開発(農業、植材等の土地利用開発、インフラ整備及びベニヤ製材等を行うのが望ましい)
- ④ 漁業開発(カツオ、エビの漁獲と加工施設業、沖合漁業資源開発)
- ⑤ 造船・船舶修理(年間500tの船舶修理と年間350tの造船需要あり)
- ⑥ 観光(ホテル・モーター及び一般観光施設)

下記⑦以下については第5次スケジュールにおいて開放事業とされていたか、第6次では優先事業に吸収された。

- ⑦ 農業畜産(食物、果実、パームオイル、ゴム等の新規開発、新規輸出作物の開発)
- ⑧ 野生動物(鹿の飼育)
- ⑨ 水産養殖(海水養殖、真珠、カキ等の養殖、サメの漁獲)
- ⑩ 第2次産業(キャッサバ、サゴ等の代替エネルギー源としての加工、工具の製造、電化製品の組立)
- ⑪ その他(技術専門サービス)

(b) 制限事業(Reserved Activities、原則として新規の外資導入(既存事業の買収を含む)を認めないもの)

- ① 小規模金鉱開発
- ② 農業・畜産(ココナッツ・コーヒー生産、養鶏、ランの栽培、養蚕、皮革)
- ③ 野生動物(ワニ狩猟、小規模ワニ飼育、野生動植物の捕獲、採集)
- ④ 内水漁業
- ⑤ 第二次産業(コブラ・コーヒーの加工、工芸品の製造)
- ⑥ 取引販売(コブラ・コーヒー、ラン等の取引、輸出、中古車の卸売、小売等)
- ⑦ スナック、バー、ゲストハウス
- ⑧ 運送業(但しマネージメントは除く)
- ⑨ その他(歓楽施設、靴の修理)

なお、PNG政府は外資導入を促進するための方策として第6次スケジュールの中に下記の投資契励制度を掲げている。

- ① 加速減価償却(資本財購入の年の減価償却の要求額を増大し、査定所得の減少と税支払額の減少を図る)
- ② 訓練計画(見習工に支払われた賃金額の200%を課税所得から控除する)

3. 工業プロジェクトへのインフラ提供(政府が建物を含むインフラ施設を提供する、但し投資家は使用料を支払う。)
- ④ 製造品の輸出奨励(輸出奨励のための法人税の減税)
- ⑤ 幼稚産業への融資(そのプロジェクトに必要な資本額の15%の範囲内での融資)
- ⑥ フィージビリティ調査費用の分担(優先事業分野に該当するプロジェクトへの調査費の提供)

3. 産業

(1) 農業

- (イ) PNGにおいては農業の占める役割は非常に大きく、PNG全人口の85%、GDPの30%以上が農業(水産・林業を含む)に依存している。農業は自給自足農業と商品作物農業とが混在しているのが特徴となっている。PNG農作物の生産増加は人口増加率と併行し年3%増といわれている。
- (ロ) 自給自足農業は主として焼畑耕作の形態をとっており、家畜としての豚の野放飼育、作物としてサツマイモ、タロイモ、ヤムイモ、サゴヤシ、ココナツ、落花生、トマト、メイズ等の栽培が行われている。
- (ハ) 商品農業としては、コーヒー、ココア、コブラ、ゴム、茶、パームオイル、除虫菊、ハッカ等が栽培されており殆んどが輸出用である。1980年度においてPNG全体の総輸出額の35%強を占め、外貨獲得の大きな柱となっている。

主要作物の輸出量は次のとおり。

(単位トン)

	ココア	コーヒー	茶	コブラ	ヤシ油	パームオイル
1977	29,392	36,969	6,142	88,932	27,665	24,532

1978	27.129	45.801	6.979	97.056	27.608	28.413
1979	27.284	49.486	6.978	105.344	34.387	34.527
1980	27.521	51.040	8.015	91.683	33.579	38.328

(出所 PNG銀行四半期報)

(2) 林業

PNG国土約4,600万haのうち、87%に相当する約4,000万haが森林地域であり、このうち現在の技術で利用可能とみられる森林は約1,500万haでその蓄積は約15億立法メートルとみられている。

PNG政府は、地域開発との密接な関連を持たせ、地域経済への寄与拡大に努めながら森林資源の開発を進めている。伐採量は1971年の73万m³から1979年には112万m³と大幅な伸びをみせている。PNG政府は将来は製品輸出を目指しつつも、当面は原木丸太の輸出を進めている。1979年の輸出量は丸太が476千m³で2,088万キナ、製材品が63千m³(750万キナ)、チップ119千トン(418万キナ)、合板8千m³(329万キナ)となっており、丸太が林産物輸出額の60%近くを占めている。

従来、当国森林開発の主流を占める外国企業による合弁方式については、半ば強制的に製材工場の設立を義務づけてきたが、今後はチップ工場、合板工場等林産加工の多角化を図る他、伐採跡地の造林、農業関連プロジェクト等を併せ実施せしめることとしている。また、単なる原木丸太輸出のみの開発については、今後はPNGの手により行うこととして、PNG政府による国営の森林開発会社の設立を進めており、現在二つの森林開発会社が設立されている。

(3) 漁業

(イ) PNGの漁業は沿岸小漁民(半農半漁)による伝統的手法での沿岸小規模漁業と外国系企業による大規模・近代的漁業に大別できる。

(ロ) 伝統的沿岸漁業としてはパラマンディー、エビ、雑魚(リーフフィッシュ)漁業が有り、近代的漁業としてはパプア湾におけるエヒトロ

ール、ビスマルク海におけるカツオ・マグロ漁業がある。

(イ) 後者の近代的漁業には、PNGをベースにした外国からの進出企業によるものと、PNG政府発給による操業ライセンスを取得した外国漁船による漁業がある。

(ロ) 外国からの進出企業によるものとしては現在カツオ漁業2社(日本1、米国1)、エビトロール漁業1社(日本)がある。これらPNGにベースをおく近代漁業による輸出額は1979年、エビが1,115トン(6,210千キナ)、カツオ27,275トン(14,313千キナ)となっており、エビは主として日本向け、カツオは主として米国向けに輸出されている。

(ハ) 操業ライセンスを取得した外国漁船による漁業は、1978年3月設定された200海里漁業水域内でPNG政府発給の操業ライセンスを取得して操業するもので、我が国漁船を中心に、カツオ・マグロ漁業が行われており、現在カツオ1本釣り、マグロハエナワ、巻き網漁業が行われている。

(4) 鉱業

(イ) 銅

72年から生産及び輸出されているブーゲンビル島(北ソロモン州)の銅鉱山(埋蔵量6~7億トン)は年生産平均17万トンの銅コンセレートの生産を誇り、世界でも有数な銅山の一つとなっている。80年実績での同銅山の銅品位は0.46と72年の品位0.76より減少しているがトン当たり0.50(79年0.75)グラムの金、1.47(79年1.70)グラムの銀の副生産があり、これが一つの特徴となっている。

同銅鉱山のPNG経済に占める役割は大きく、80年度において全輸出額の50%、79年度GDPの22%、国家歳入のうち内国収入の26%を占めるに至っている。

PNG政府は同銅山会社Bougaiuville Copper Ltd.の株式20.2%(投資公社分を含む)を所有しており、開発者である英国系Conzinc Riotinto of Australia Ltd.の53.6%に次ぐ第2の株主となっている。80年度わが国は全生産量の約54%を輸入しており残りは西独32%、スペイン8%に輸出されている。

Fly River上流、イリヤンジャ国境にあるOK Tedi銅鉱山開発は81年2月PNG政府とコンソーシアム(BHP(豪)、AMOCO(米)、西独連合)との間に最終的に合意され、OK Tedi Mining Ltd.が設立された。81年後半よりインフラ建設工事が開始される予定である。更にSepik River上流のFrieda地区ではF/S調査が進行している。両プロジェクトともブーゲンビル銅鉱山に次ぐ有望鉱山として世界でも注目を集めており、これらの開発の成否が今後のPNG経済運営を大きく左右するものとみられる。両プロジェクトの計画概要は次のとおり。